

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	医師地域循環型キャリア形成支援システム推進事業			事業年度	H18 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県は、医師偏在指標で全国第42位(令和8年)と医師少数県に位置付けられ、診療科・地域間の偏在が著しい。特に地域の中核病院での医師不足は深刻な状態にあり、県民の安全・安心の確保の観点から医師確保は喫緊の課題であり、医学生等修学資金貸与制度のほか、様々な事業を積極的に推進し、医師確保に努める必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域医療従事者医師修学資金等貸与事業	県内の公的医療機関等に医師として勤務しようとする医学生等に対し修学資金を貸与し、一定期間の従事要件を課すことで医師の充足を図る。	299,778	296,123	
2	あきた医師総合支援センター運営事業	修学資金貸与医学生や若手医師のキャリアプラン形成支援と医師の県内定着に向けた取組として、地域医療支援センター事業を秋田大学に委託する。	89,274	89,816	
3	地域偏在改善に向けた地域医療実習支援事業	地域医療従事の意義を理解する医師を養成して、医師の地域偏在を解消するため、秋田大学医学生の実習先医療機関に対して実習受入経費の一部を助成する。	12,800	10,389	
4	総合的な診療能力を持つ医師養成支援事業	秋田大学の総合診療医センターの取組に、本県で勤務予定の自治医科大学大学生や東北医科薬科大学学生等が継続的に参加しやすくなるよう、地域医療実習等を開催する。	3,521	3,521	
5	専門医認定支援事業	専門研修プログラムの策定を行う医療機関に対する支援を行うことにより、専門医の質の一層の向上や医療提供体制の改善を図る。	907	354	
その他合計 (1 件)			2,703	5,121	
財源内訳		左の説明	408,983	405,324	0
国庫補助金		医療施設運営費等補助金	907	354	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、貸付金元利収入等	208,036	398,354	
一般財源			200,040	6,616	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内の臨床研修医数(人)【成果指標】									
指標式	県内の臨床研修プログラム開始者数(医師1年目)									
出典	医務薬事課医療人材対策室調べ									
把握時期	当該年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							70	70	70	70
実績b				66	73	63	65			
b/a							92.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は、医師少数県として、医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託先であるあきた医師総合支援センターと実施事業の内容や実施回数について、意見交換を行い、効率性の向上に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

修学資金貸与を受けた医師のうち、地域の医療機関で働く者は徐々に増えつつあるものの、依然として医師不足や地域偏在の解消には至っていない。

また、看護職員については絶対数が不足しているほか、今後は介護保険施設等の需要の増加が見込まれる。

(2) 今後の対応方針

医師については、修学資金の貸与や秋田県臨床研修協議会の事業を通じて確保に努めるほか、国の「医師偏在の是正に向けた総合的な対策パッケージ」や次期秋田県医師確保計画に基づき、秋田大学や県医師会などの関係団体と連携して地域偏在の解消を目指す。

また、看護職員については、修学資金の貸与や県内就職率が高い看護師養成所への運営補助、県内就職率向上を目的とした看護学生と若手看護師の交流会などを通じて新規就業者の確保に努めるほか、ナースセンターによる再就業促進の施策を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	医療従事者修学資金貸付金			事業年度	S37 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

医療を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、医療技術の進歩や医療提供の場の多様化等により大きく変化している。医療に対する県民の需要も複雑かつ高度化してきている中、医療従事者の養成・確保は急務であり、養成施設・養成学校に在籍する者に対し修学資金を貸与し、県内における医療従事者の充足を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護職員修学資金貸付金	看護師等学校養成所に在学し、将来県内の医療施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	51,148	38,348	
2	理学療法士等修学資金貸付金	理学療法士等養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	11,040	11,760	
3	歯科衛生士修学資金貸付金	歯科衛生士養成施設に在学し、将来県内の施設等に勤務しようとする者に修学資金を貸与する。	864	1,296	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	63,052	51,404	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、諸収入	13,018	11,988	
一般財源			50,034	39,416	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数(人)【成果指標】									
指標式	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与者数									
出典	理学療法士等修学資金及び歯科衛生士修学資金貸与実績									
把握時期	当該年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	24	23	23	23	28	28	28	28	28	23
実績b	23	22	23	23	28	28	26			
b/a	95.8%	95.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	92.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	看護職員修学資金貸与者数(人)【成果指標】									
指標式	看護職員修学資金貸与者数									
出典	看護職員修学資金貸与実績									
把握時期	当該年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	52	52	51	60	72	77	97	121	150	161
実績b	52	51	52	61	68	74	93			
b/a	100.0%	98.1%	102.0%	101.7%	94.4%	96.1%	95.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の進行に伴い、医療機関や介護施設、在宅などで医療ケアを必要とする人が増加していることから、地域医療を担う医療従事者の確保・定着を図る本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業は条例により修学資金の貸与金額が定められているため、効率化を図ることは難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医師の働き方改革に伴う負担軽減策として、他職種への業務移管(タスク・シフティング)などを推進しているものの、その受け手となる医療従事者が不足している。

(2) 今後の対応方針

医療従事者を目指す学生等からの修学資金貸与に係るニーズは高いため、事業を継続し、医療従事者の確保と定着を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	医療従事者養成事業			事業年度	H8 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

医療従事者の確保とその資質向上への支援及び従事者の勤務環境を改善することにより、医療提供体制の充実強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	歯科医療従事者養成事業	秋田県歯科医師会が設置する秋田県歯科医療専門学校が行う歯科衛生士養成事業に対して助成し、歯科衛生士の確保及びその資質向上を図る。	3,988	3,502	
2	病院で働く医療従事者確保支援事業	看護職員、薬剤師等不足する医療従事者の確保に必要な経費を地域の病院に補助し、医療提供体制の維持を図る。	3,167	3,345	
3	医療DX対応人材育成と定着事業	秋田コアビジネスカレッジが行う医療秘書の育成、県内就業及び定着促進につながる取組に要する経費を補助することで、医師の労働環境改善を図る。	925		
4					
5					
その他合計 (件)				1,365	
財源内訳			8,080	8,212	0
国庫補助金					
県債					
その他			7,155	8,212	
一般財源			925	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県歯科医療専門学校の学生数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県歯科医療専門学校の学生数									
出典	医療人材対策室調べ									
把握時期	当該年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		150	150	150	150	150	150	150	150	150
実績b		74	81	111	125	114	101			
b/a		49.3%	54.0%	74.0%	83.3%	76.0%	67.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化の進行により医療・介護施設、在宅で医療ケアを必要とする人が増加する中で、地域医療を担う医療従事者の確保・定着は重要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	歯科衛生士等の養成については、養成学校への入学者を増やすための周知活動も重要であることから、中学校・高校を訪問しての職業紹介や学校紹介事業だけでなく、民間が行う職業体験イベント等へも積極的に参加するなど広く活動を進めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 の 考 察 結 果	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

在宅医療や介護の場における口腔ケアのニーズは高まっており、歯科衛生士の確保が求められているものの、少子化の影響もあり入学生の確保が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

県内歯科衛生士養成所卒業生の県内就職率は高いことから、養成所に対する運営費の補助を継続した上で、中高生への職業紹介や学校紹介に加え、より低年齢の児童などへ医療職の魅力を伝える機会を提供し、歯科衛生士の確保に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、年間計画、事業計画)				計画年度: 令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	看護師等養成所運営費補助金			事業年度	S46 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

人口減少が進む中、高齢化の進行に伴い、脳血管疾患、悪性新生物等による死亡率が全国平均を上回っていた。こうした中、看護職員の需要は増加し、県民が安定した医療・看護を受けられるよう質の高い看護職員の安定的な供給体制の確保を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	看護師等養成所運営費補助金	民間立看護師等養成所の運営費(教員経費、事務職員経費、生徒経費及び実習施設経費等)に対して助成する。	130,725	120,978	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	130,725	120,978	0
国庫補助金					
県債					
その他		医療介護総合確保基金繰入金	130,725	120,978	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内民間看護師等養成所卒業生の県内就業率(%)【成果指標】									
指標式	県内就業率(県内医療機関等への看護職就職者／県内民間看護師等養成所からの就職者合計)									
出典	受験者・入学者及び卒業生の状況調査									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	87	87	87
実績b	87	89	86	91	89	84	89			
b/a	108.4%	111.3%	107.5%	113.8%	111.3%	105.0%	111.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の看護職員数は減少傾向にあり、依然として需要が満たされない状況が続いている。地域医療に貢献できる質の高い看護職員を安定的に確保するため、卒業生の県内就職率が高い民間立看護師養成所に対して運営経費を助成し、看護職員の養成を財政的に支援する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業の補助額は基準額に基づいて算定されているため、効率性の評価が難しい。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化の影響で看護師を目指す生徒等が減少傾向にあり、各養成校において定員の充足が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

県看護協会などの関係団体と連携しながら、看護職の志望者を増やすため中学校・高校を訪問し、看護の仕事紹介や魅力発信、3年で資格を取得できる看護学校紹介などを実施することにより、看護師養成所の学生確保を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	看護職員確保対策事業			事業年度	H21 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行に伴う保健・医療・福祉を取り巻く環境変化により、看護職員の需要が拡大しており、看護職員の更なる充足が求められている。看護職員の需要を充足するよう、看護職員を確保するため、養成・離職防止・再就業促進・質の向上等総合的な対策事業を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ナースセンター事業運営委託費	県看護協会に看護職員就業促進に関する業務を委託し、ナースセンターにおいて、無料職業紹介事業、相談指導、看護業務のPR事業等を実施する。	20,763	20,763	
2	看護職員再就業促進事業	潜在看護師の再就業を促進し、医療機関の看護職員の確保を図るため、実技演習等を実施する。	1,456	1,500	
3	新人看護職員研修事業	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員研修を行う病院に対し、研修経費を助成する。	7,229	6,408	
4	認定看護師養成事業	看護師を認定看護師教育機関に派遣した医療機関等に助成する。	5,250	4,150	
5	看護職員資質向上等研修事業	県立衛生看護学院で県内看護職員の資質向上のための研修を実施し、増大する医療・看護ニーズに的確に応える看護職員を育成する。	6,343	5,643	
その他合計 (1 件)			268		
財源内訳			41,309	38,464	0
国庫補助金					
県債					
その他			33,534	30,770	
一般財源			7,775	7,694	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ナースセンターのマッチング就業者数(人)【成果指標】									
指標式	ナースセンターのマッチング就業者数(人)									
出典	秋田県ナースセンター月次・年次実績報告									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							160	160	160	160
実績b	236	188	189	159	157	146	168			
b/a							105.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	看護職員が不足する中、新規就業者の確保のみでは、必要数を満たすことが困難であることから、離職防止や潜在看護師の復職など総合的な確保対策である本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	潜在看護師が必要と感じている看護の知識や技術を把握して、参加者が増えるように研修内容や方法を修正する等の工夫をしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前 ※回 参の 考 結 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化の急速な進行や、医療制度改革による療養病床の減少等により、看護職員の職域は病院等施設に加え在宅医療等に多様化しているが、看護職員は減少傾向である。また、増大する医療・看護ニーズに的確に応える高度な医療技術に対応できる質の高い看護職員が不足している。

(2) 今後の対応方針

潜在看護師の再就業を促進するため、県内のハローワークで移動相談会を実施するとともに、ハローワークとナースセンターの連携強化を図る。また、研修案内や登録制度の周知、仕事相談等を今後も継続的に実施していく。さらに、看護協会が開催する研修の場を活用して、看護職員が不足している現状や離職防止、再就業、資質向上に向けた研修の情報発信を行い、看護職員の確保に努める。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	地域医療従事医師確保対策事業			事業年度	H22 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県は、地域の中核病院における医師確保が喫緊の課題となっていることから、産科医不足に対応した手当支給支援により、医師の負担を軽減し、地域医療に従事する医師の定着を図るほか、県外の医学生や医師への情報発信等により県外からの医師の確保を図る。

2 事業概要及び財源

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産科医等医療体制特別対策事業	産科医不足に対応するため、産科医に分娩手当を支給する医療機関に対し助成する。	11,275	11,199	
2	医師・医療情報発信強化事業	医学生、県外の医師やその他の医療関係者に県内の病院勤務を選択してもらえるよう、情報発信を強化するとともに、個別に足を運んで面談を行う。	159	6,482	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	11,434	17,681	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、諸収入	11,275	11,199	
一般財源			159	6,482	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内の専門研修開始者数(人)【成果指標】									
指標式	県内の専門研修プログラム登録者数(医師3年目、県内臨床研修修了者)									
出典	県調べ									
把握時期	当該年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						45	45	46	46	46
実績b				43	42	44	44			
b/a						97.8%	97.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	病院を対象に実施した医師充足調査では、何らかの診療科で現状の医師数では不足と回答した病院が5割以上あり、医師不足の解消、充実した医療体制提供のためにも本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域医療に係る情報発信について、ペーパーレスを意識し、ウェブサイトによる情報発信の強化・充実を図り、効率的かつ効果的な事業運営に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参 考の 結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医師充足調査の結果、5割以上の病院において医師数が不足している上、診療科・地域間でも偏在が生じており、特に地域における産婦人科医の確保が困難となっている。また、ウェブサイト「みてたんせ」は、掲載情報量や閲覧数の少なさが課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

医学生や医療関係者と直接面会する機会を増やし、定期的にアプローチや情報提供を行うなど、直接的な支援・働きかけを実施し、県内の医師不足や、診療科・地域間の偏在の改善を図る。また、産婦人科医の処遇改善に取り組むことで、その確保に努めていく。さらに、ウェブサイト「みてたんせ」については、イベント等におけるチラシの配布を徹底し、周知の強化を図るとともに、関係機関と連携した情報の充実を図り、多くの学生・医療関係者に有益な情報を届けられるよう努める。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善				
事業名	東北で育てる秋田の医師養成事業			事業年度	R2 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室		
チーム名	医療人材対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

県内の医師数は全国平均を下回っており、診療科・地域間の偏在が著しく、地域の中核的病院における医師不足は深刻な状態にあり、医師確保は喫緊の課題である。本県の地域医療に縁の深い弘前大学、岩手医科大学、東北医科薬科大学と連携して寄附講座の設置や医学生への修学資金貸与を実施することにより、地域医療の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県外医学生地域医療従事者医師修学資金貸与事業	岩手医科大学、東北医科薬科大学等と連携して、県内の公的医療機関等に勤務しようとする医学生に修学資金を貸与し、医師の充足を図る。	88,938	75,174	
2	鹿角地域医療多職種連携推進学講座設置事業	鹿角地域の医療の向上を図るため、医療連携等に関する研究を行うとともに、その成果の普及啓発を行う寄附講座を岩手医科大学に設置する。	18,000	18,000	
3	大館・北秋田地域医療推進学講座設置支援事業	医療研究機関である大学と連携して大館・北秋田地域の医療の充実を目指すため、弘前大学に寄附講座を設置する大館市の取組を支援する。	20,000	20,000	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			126,938	113,174	0
国庫補助金					
県債					
その他			58,164	32,400	
一般財源			68,774	80,774	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	大館・鹿角医療圏病院常勤医師数(人口10万人当たり)(人)【成果指標】									
指標式	大館・鹿角医療圏病院常勤医師数÷大館・鹿角地域人口×100,000									
出典	充足状況調査、年齢別人口流動調査									
把握時期	当該年度6月(充足状況調査)、当該年度10月(年齢別人口流動調査)									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					99	99	99	99	99	99
実績b					97	96	96			
b/a					97.8%	96.7%	96.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県は、医師少数県として、医師の絶対数が不足しているほか、地域偏在が課題となっており、これらの解消を目的とした本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	当事業における寄附講座は協定で、修学資金は条例でそれぞれ金額が定められているため、事業の見直しが難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県北地域への医師派遣に応じている隣県の大学病院からの派遣医師数が減少しており、県北地域の医師不足が進み、地域医療提供体制の維持が難しくなっている。

(2) 今後の対応方針

地元自治体と連携し寄附講座を設置することで、弘前大学や岩手医科大学からの医師派遣継続を図るほか、県外大学等の医学生への修学資金貸与や、地域との連携による大学への寄附講座の設置などを通じて、将来的な県内勤務医師の確保と地域偏在の改善に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善					
事業名	病院内保育所支援事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室			
班名	医療人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

病院における医師や看護職員をはじめとした医療従事者の充足に向け、病院内保育所の運営を支援することにより、離職の防止や再就業の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	病院内保育所運営費補助金	民間病院の設置する病院内保育所の運営費に対して助成する。	9,941	4,731	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,941	4,731	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	9,941	4,731	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	正規雇用看護職員定着率【成果指標】									
指標式	100%－正規雇用看護職員定着率(当該年度の総退職者数／当該年度の平均職員数×100)									
出典	日本病院協会 病院看護実態調査									
把握時期	翌年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						89	89	89	89	90
実績b	93	93	93	92	93	93	93			
b/a						104.4%	104.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	病院内保育所保育児童数(人)【成果指標】									
指標式	平均保育児童数(月毎の保育児童数の年間計／12か月)									
出典	病院内保育所運営費補助金実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						20	20	15	15	15
実績b	87	82	74	33	17	16	12			
b/a						80.0%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医師や看護職員をはじめとした医療従事者の確保が課題となっている中、離職防止や再就業促進に向けた働きやすい職場環境整備に寄与する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和2年度からは公的病院が運営する病院内保育所について、補助率を1/3から1/4に見直すなど、適宜制度改正を行い、限られた予算の中でより多くの対象施設を支援できるように効率的な運用を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物価や人件費の高騰により病院の経営環境が厳しさを増す中、利用実績の少ない病院内保育所が廃止されるケースも生じており、本事業を活用する医療機関が減少している。

(2) 今後の対応方針

病院内保育所を継続する医療機関に対して、令和8年度から補助単価を引き上げて運営費を補助するとともに、充実した保育環境を整備するための施設整備費を補助することで、医師や看護師等の医療従事者の確保及び離職防止を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策		5 健康・医療・福祉			
施策		1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する			
方向性		① 地域医療を支える医療人材の確保と労働環境の改善			
事業名		臨床研修体制強化支援事業		事業年度	H20 年度～年度
部局名		健康福祉部	課室名	医務薬事課医療人材対策室	
チーム名		医療人材対策チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は、医師偏在指標で全国第41位(令和5年)と医師少数県に位置付けられ、診療科・地域間の偏在が著しく、医師確保は喫緊の課題である。医師不足の原因には卒後医師の初期臨床研修の義務化など様々な要素があり、指導医(勤務医)の負担軽減のための臨床研修病院への支援などを行い、医師の確保と県内定着を図るものである。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県外研修医等確保支援事業	秋田県の臨床研修病院で多くの研修医に研修してもらうため、臨床研修病院と共同で総合的な広報を行うとともに、首都圏で医学生との面談会を開催する。	4,200	4,200	
2	臨床研修病院指導事業	臨床研修病院の指定・指導を通じて臨床研修病院の質の向上を図る(令和2年度より国の業務が権限移譲されたものである)。	246	60	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				16,200	
財源内訳			4,446	20,460	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,446	20,460	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内病院の臨床研修医マッチング数(件)【成果指標】									
指標式	医師臨床研修マッチング協議会が発表するマッチング数									
出典	医師臨床研修マッチング協議会									
把握時期	当該年度10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		70	70	70	70	70	70	70	70	70
実績b		68	63	69	55	63	62			
b/a		97.1%	90.0%	98.6%	78.6%	90.0%	88.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医師の絶対数の不足、地域及び診療科の偏在が課題となっており、若手医師を本県に呼び込む本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医学生向けの県内外の病院説明会への参加・開催について、県内の複数病院と共同で実施することで、効率的な情報発信に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内で臨床研修を行うことが、県内への定着の端緒となるが、その医師数が伸び悩んでいる。加えて、全国的に医師不足の状況が続いており、新たな医師の採用が困難となっている。

(2) 今後の対応方針

県内での臨床研修医の確保のため、臨床研修病院の指導体制の充実を図るとともに、県内外の医学生及び研修医のニーズを分析し、マーケティング視点を取り入れた戦略的な情報発信に取り組む。また、県内の複数病院と合同で説明会を実施し、効果的な魅力発信を強化する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	がん診療機能等強化事業			事業年度	R元 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課		
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県のがん死亡率は、平成9年以降、全国ワーストの状態が続いていることから、がん医療の充実・強化を図るとともに、がん患者が適切な緩和ケアを受けられるよう、より専門的な緩和ケアの実践ができる人材を育成することにより、がん医療提供体制を確保し、がん死亡率の減少を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	がん診療機能等強化事業	県内のがん診療連携拠点病院等の診療機能等を強化するために必要な経費を補助する。	116,000	115,142	
2	緩和ケア推進事業	地域がん診療連携拠点病院等の必須要件である緩和ケアチーム従事者等を養成する。	800	800	
3	第4期秋田県がん対策推進計画中間評価に係る調査事業	医療従事者及びがん患者についての実態調査を実施し、第4期秋田県がん対策推進計画の中間評価を行い、計画に反映する。	1,485	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	118,285	115,942	0
国庫補助金		感染症予防事業費等国庫負担(補助)金	47,892	46,321	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金繰入金	22,500	22,500	
一般財源			47,893	47,121	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	がん診療連携拠点病院等が整備されているがん医療圏の数(医療圏)【成果指標】									
指標式	がん診療連携拠点病院等が整備されているがん医療圏の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				8	8	8	8	8	8	8
実績b				8	8	8	8			
b/a				100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	がんは本県における死因の第1位であり、死亡者数の約3割を占めることから、がんの予防や検診等、がんに関する正しい知識の普及啓発と共に、拠点病院等の充実・強化を行う本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	専門団体への委託により、本県における緩和ケアの推進を担う人材の養成を効率的に実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

がん死亡率を減少させるため、がんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を促しているが、本県のがん粗死亡率及び75歳未満年齢調整死亡率は依然として高い状況が続いている。 また、がん診療連携拠点病院等におけるゲノム医療及び緩和ケアについては従事する専門職の人材育成を進めているものの、指定要件を満たす体制の維持や診療体制の整備に苦慮している状況にある。

(2) 今後の対応方針

新たに子育て世代や働き盛り世代に対してSNSを活用したプッシュ型の情報発信を行うことにより幅広い層に対してがんの正しい知識の普及啓発や生活習慣の改善を促し、死亡率の減少へつなげる。 また、今年度は第4期秋田県がん対策推進計画の中間年度であることから、中間評価を行った上で課題を把握し、必要に応じて計画の見直しを行っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保					
事業名	感染症予防計画推進事業			事業年度	R6	年度～
					R8	年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課			
チーム名	健康危機管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

令和6年度から、新興感染症に対する備えを充実強化した「感染症予防計画」がスタートすることに合わせ、新たな感染症危機に備えるため、医療提供体制の整備を図るとともに、新興感染症に対応する医療人材の育成等を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新興感染症医療提供体制整備事業	県内各医療機関との病床確保や発熱外来の設置等にかかる協定締結等により、新興感染症発生時に迅速かつ円滑に機能する医療提供体制を整備する。	16,482	14,808	
2	新興感染症対応人材育成事業	新興感染症発生時に保健所業務を支援するIHEAT要員を育成するとともに、医療機関が行う感染症医療人材の育成等を支援する。	8,614	6,508	
3	感染症対応基盤強化事業	感染症専門医療人材の育成や地域レベルでの感染制御体制の確立、県内の感染症リテラシーの普及を目的として秋田大学が実施する事業を支援する。	10,000	18,500	
4	個人防護具備蓄事業	有事において、検疫、医療、検査等を円滑に実施するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、必要な感染症対策物資を確保する。	10,278	2,490	
5	実施体制整備事業	患者を安全かつ円滑に入院医療機関に搬送することができるよう、関係機関と連携して実践型の訓練を実施する。	808	411	
その他合計 (1 件)			19,795	17,837	
財源内訳		左の説明	65,977	60,554	0
国庫補助金		感染症予防事業費等補助金ほか	16,963	15,398	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	17,500	24,314	
一般財源			31,514	20,842	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	第一種協定指定医療機関の確保病床数(床)【成果指標】									
指標式	医療措置協定により確保する病床数									
出典	保健・疾病対策課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						300	300	300		
実績b						297	297			
b/a						99.0%	99.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	IHEAT登録者数(人)【成果指標】									
指標式	IHEAT登録者数									
出典	IHEAT.JP (IHEAT運用支援システム)									
把握時期	当該年度3月(令和5年度の実績値は令和6年1月末時点の登録者数)									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						100	110	120		
実績b					90	98	111			
b/a						98.0%	100.9%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	新型コロナウイルス感染症への対応から得られた教訓を踏まえ、新たな感染症危機への備えとして、医療提供体制の整備や人材の育成など、平時からの対策の充実強化が必要であることから、本事業の実施は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	IHEAT研修事業について、精通している秋田県看護協会に委託することで研修内容や周知について効率化を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	新型コロナウイルス感染症の5類移行から時間が経過し、社会の危機感が薄れる中、有事の際に医療提供体制の整備や人員確保が困難となるほか、感染症対策物資が不足するおそれがある。
----	---

(2) 今後の対応方針

対応方針	「秋田県感染症予防計画」の数値目標を達成するとともに、新たな感染症危機に備えるため、関係団体、関係医療機関と連携しながら医療提供体制の整備と新興感染症に対応する医療人材の育成を図る。 また、「秋田県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、新たなテーマを設定した訓練の実施や感染症対策物資の備蓄など平時の備えも併せて行う。
------	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	へき地医療対策事業			事業年度	H15 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県においては、医師不足や地域偏在などにより地域医療を取り巻く環境は大変厳しい状況にあるが、少子高齢化の進行や世帯構造の変化などによるへき地保健医療対策へのニーズの多様化に対応するため、「秋田県医療保健福祉計画」を策定し、へき地など、容易に医療機関を利用できない地区の住民のために、医療提供体制の確保を図っている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	へき地医療拠点病院運営費補助金	へき地医療拠点病院の実施する、無医地区等の巡回診療等に要する経費に対する助成	6,604	5,083	
2	へき地診療所運営費補助金	へき地診療所の運営費に対する助成	11,092	7,936	
3	へき地患者輸送車運行事業	無医地区等と近隣医療機関を巡回する患者輸送車の運行に必要な経費に対する助成	420	313	
4	へき地医療対策推進事業	へき地医療支援機構の運営費及びへき地医療支援計画策定等会議の開催経費	432	120	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			18,548	13,452	0
左の説明					
国庫補助金			15,028	10,850	
県債					
その他					
一般財源			3,520	2,602	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数(日)【成果指標】									
指標式	巡回診療日数及びへき地診療所への医師派遣日数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	171	167	175	144	144	144	144	199	199	199
実績b	168	153	160	144	148	176	186			
b/a	98.2%	91.6%	91.4%	100.0%	102.8%	122.2%	129.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	へき地診療所診療実施率(%)【成果指標】									
指標式	診療実施日数/診療予定日数×100									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
実績b	94	94	94	93	99	100	100			
b/a	93.6%	94.4%	94.2%	93.4%	99.3%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	必要な医療へのアクセスが困難な無医地区等を抱える本県において、巡回診療・医師派遣・患者輸送等を実施するへき地医療拠点病院や、へき地診療所を運営する市町村に対する支援の必要性は大きい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各事業者において患者の利用実態に合わせて柔軟に診療体制を変更しているほか、へき地医療支援機構の運営においてオンライン会議等を積極的に活用するなど経費の縮減に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 の 考 察 結 果	B
----	---	-----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療人材の不足や燃料費の高騰等により、巡回診療や医師派遣等のへき地医療対策を実施する医療機関の負担が大きくなっている。

(2) 今後の対応方針

へき地医療拠点病院やへき地診療所への運営費支援等を継続するとともに、オンライン診療の活用等を促進することにより、持続可能なへき地医療対策の構築を進めていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	医療提供体制整備費補助事業			事業年度	S47 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

公的医療機関におけるへき地医療、救急医療、がん等の特殊な医療等、地域医療提供体制の充実・強化を図るため、また、患者の療育環境並びに医療従事者の職場環境の改善等を図るため、医療機関の施設・設備整備に対する助成が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療機関等設備整備費補助事業	医療機関の設備整備に対する助成	365,345	238,823	
2	医療機関等施設整備費補助事業	医療機関の施設整備に対する助成	47,007	13,810	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	412,352	252,633	0
国庫補助金		統合補助金、医療施設等設備整備費補助金 ほか	236,972	119,698	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	21,600	34,689	
一般財源			153,780	98,246	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

当該事業の実施主体は公的病院や民間病院であり、その年度によって事業内容が異なるため、指標を設定することが困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

医療機関が施設・設備整備をすることにより、患者の療養環境が改善され、良質な医療の提供が見込まれる。効果を把握するため、各事業者には実績報告書の提出を求めている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	救急医療やへき地医療など、地域にとって不可欠であるものの、不採算性等の理由から民間のみでは確保が困難な政策医療の提供体制を維持するため、多額の経費を要する施設・設備整備を支援する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	事業計画等を通じて、各医療機関の整備内容が地域医療の課題解決にどう寄与するかを精査して採択しており、事業完了後の実績報告においても、当初の目的どおりに整備がなされ、医療提供体制の強化につながっていることを確認している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	限られた予算内で最大の効果を得るため、事業計画の審査段階で内容を精査するとともに、国の通知等を踏まえた適時・適切な情報提供や助言を行い、医療機関における計画的かつ円滑な事業執行を促している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の結果)	B
----	---	---------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

近年の物価高騰や円安の影響により、医療機器の調達コストや施設整備費が著しく上昇しており、補助制度を活用してもなお、医療機関の自己負担分が経営を圧迫し、必要な整備が遅延・停滞することが懸念されている。

(2) 今後の対応方針

採算性の確保が困難な政策医療を安定的に提供できるよう、医療機関のニーズを的確に把握し、優先度の高い事業への重点的な支援を継続する。実施に当たっては、事業計画の審査段階で整備内容の妥当性やコスト抑制の工夫を厳格に指導・精査し、補助金の効率的な執行を図る。併せて、国庫補助金等の財源を最大限に活用し、医療機関の負担軽減を図りながら、県民が安心して質の高い医療を受けられる体制の確保に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保					
事業名	救急医療対策事業				事業年度	H20 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

救急患者の救命率を向上させ、県民が安心して暮らせる社会を形成するために、救急医療体制の円滑な運営及び向上を図る必要がある。重症度・緊急度に応じた救急医療が提供可能な体制を整備し、地域住民の救命と安全安心な生活の確保を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	小児救急電話相談事業	子どものけが・急病時の対応方法に係る電話相談を行う。	21,159	21,159	
2	ドクターヘリ運航事業	ドクターヘリの運航に係る経費に対し助成等を行う。	345,546	349,380	
3	救急医療体制確保事業	地域において救急患者受入の中核的な役割を担っている救急告示病院の運営費に対し助成する。	233,304	222,718	
4	救急医療対策費補助事業	医師を対象とした救急医療研修の実施に要する経費等を助成する。	390	390	
5	病診連携支援事業	地域の診療所医師が救急告示病院で行う夜間・休日等の救急診療での応援に係る経費に対し助成する。	2,048	81	
その他合計 (2 件)			4,698	34	
財源内訳		左の説明	607,145	593,762	0
国庫補助金		医療施設等設備整備費、救急医療対策費、医療提供体制推進事業費	171,821	171,837	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、厚生連病院施設設備貸付金償還金、労働保険料納付金	200,493	202,438	
一般財源			234,831	219,487	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	小児救急電話相談件数(小児人口10万人当たり)(件)【成果指標】									
指標式	相談件数／(各年10月1日現在の推計小児(0～14歳)人口／10万人)									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	1,818	1,818	1,818	1,818	1,818	4,541	4,541	4,541	4,541	4,541
実績b	2,402	1,663	2,881	3,648	4,429	4,148	4,275			
b/a	132.1%	91.5%	158.5%	200.7%	243.6%	91.3%	94.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	救急医療体制の整備は救急患者の救命率を向上させ、本県の救急医療体制の円滑な運営及び向上につながるため、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各事業者において、患者の利用実態に合わせて診療体制を変更する等、効率的な事業の実施に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県人口は減少しているものの、高齢化を背景に救急搬送人員は横ばいから微増傾向にあり、救急医療機関の負担増大や受入体制のひっ迫が懸念されている。

(2) 今後の対応方針

三次救急医療機関や地域の救急告示病院、医師会等との連携や、小児救急電話相談事業及び救急医療電話相談事業の実施を通じて救急医療機関の受診の適正化を図り、限りある医療資源を効率的かつ効果的に活用していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	呼吸器疾患診療体制確保事業			事業年度	R4 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	調整・医療計画チーム				

1 事業実施の背景及び目的

健康寿命日本一を目指す本県においては、加齢とともに増加傾向にある肺がん等の呼吸器疾患に対応できる診療体制の確保と県内で不足している結核病床を管理・運営できる呼吸器専門医の確保が課題である。また、新興感染症への対応も課題である。秋田大学に独立した呼吸器内科の講座を設置し、人材の育成と地域医療現場への医師の配置を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	呼吸器疾患診療体制確保事業	医師不足が深刻な呼吸器内科医の養成に関する研究委託を行う。	28,855	28,855	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	28,855	28,855	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	28,855	28,855	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	呼吸器内科学講座入局者数(人)【成果指標】									
指標式	呼吸器内科学講座入局者数									
出典	委託業務実績報告書									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			1	1	1	1	1	1	1	1
実績b			1	2	1	1	1			
b/a			100.0%	200.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	高齢化に伴い県内患者数が増加する一方で、医師数が不足している呼吸器内科の診療体制を維持するため、秋田大学に対し、医師数の確保や県内医療機関への常勤・非常勤医師派遣等を委託する本事業の実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	前年度の委託事業完了報告において、呼吸器内科医への入局者数や県内医療機関に対する常勤・非常勤医師の派遣実績等の事業成果を確認するとともに、収支精算書や支出額明細書をもとに次年度以降の事業費用が必要最小限となるよう精査するなど、効率的な事業の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内の呼吸器内科医数は全国平均を上回る伸び率で増加している一方で、依然として他の診療科と比較すると低水準で推移しているほか、充足率(人口10万人当たりの医師数)も全国平均を大きく割り込んでおり、呼吸器内科医が不足する状況が継続している。

(2) 今後の対応方針

引き続き、秋田大学に対し、医師数の確保や県内医療機関への常勤・非常勤医師派遣、教育や結核に関する症例検討会の開催等を委託し、県内の医師数確保・育成等に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たった課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	湖東厚生病院医療提供体制確保事業			事業年度	H26 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	調整・医療計画チーム				

1 事業実施の背景及び目的

地域住民に安定した医療を提供する重要な役割を果たしている湖東厚生病院は、高齢化や人口減少の影響が著しい地域にある不採算地区の公的病院であり、経常的な収支赤字が見込まれているため、継続的に運営を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	湖東厚生病院医療提供体制確保事業	関係町村と連携の上、湖東厚生病院の運営費について補助する。	167,833	108,630	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			167,833	108,630	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			167,833	108,630	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

湖東地区の安定的な医療提供体制の確保に関する事業であり、県と関係町村で収支赤字額を支援しているが、各年度の経営状況により支援額が変化するため、一般の事業のように指標を設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金実績報告書及び毎年開催される担当課長会議(連携して支援している町村、県、運営主体が構成員)において、経営状況や医療提供体制の内容について確認する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	関係町村とともに病院の収支均衡を図り、湖東地区の安定的な医療提供体制を確保する必要がある。特に物価高騰や人件費増等の外部要因により赤字幅が拡大傾向にあり、財政支援の必要性はより高まっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	補助金による収支補填を通じて地域医療の継続が図られた。一方で、赤字額が増加傾向にあり、今後の経営努力に注視が必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県健康福祉部・JA秋田厚生連連絡協議会を年2回開催し、厚生連各病院の経営状況等の確認や県の施策・事業との連携及び調整を図っている。また、毎年担当課長会議において湖東厚生病院の経営状況や取組について確認するなど、効率的な事業の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県、関係4町村及び厚生連との間で令和11年度までの継続支援と補助上限額について合意しているが、年々赤字額が増加傾向にある。エネルギー価格や医薬品費等の物価高騰が経営を圧迫しており、将来的に合意している補助上限額を上回ることが懸念されている。

(2) 今後の対応方針

赤字額の増加傾向を踏まえ、令和9年度に予定されている支援内容の再検討に向けて、厚生連に対して更なる経営改善努力を促すとともに、関係町村と緊密に情報共有を行い、持続可能な支援内容を検討する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	在宅医療推進支援事業			事業年度	H25 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

全国に先駆けて超高齢化社会を迎えている本県では、高齢者等ができる限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう在宅医療提供体制の構築が急務となっており、日常の療養支援、病状急変時の対応、患者が望む場所での看取り等が可能な体制を整備していく。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県在宅医療推進センター運営事業	在宅医療の各圏域に連携を担う拠点を設け、市町村が行う医療・介護連携推進事業との連携を図るほか、広域に推進すべき事項に取り組む。	38,352	48,294	
2	休日在宅医療当番医支援事業	休日の病状急変に対応できる体制整備のため、当番医制度に参画する医師の待機料に対して補助を行う。	3,240	2,360	
3	在宅医療従事者育成支援事業	在宅医療に取り組む医療機関を増加させるため、在宅医療の提供に際して必要となる機器等の整備に対して補助を行う。	3,520	3,233	
4	秋田県訪問看護総合支援センター運営事業	訪問看護ステーションの様々な課題の解決に向け、一元的に・総合的に解決する支援センターを設立し、安定的な看護サービスが提供できる体制を構築する。	12,790	13,175	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			57,902	67,062	0
国庫補助金					
県債					
その他			57,902	67,062	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	在宅療養に取り組む医療施設数(施設)【成果指標】									
指標式	県内の在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院及び、在宅療養後方支援病院の数									
出典	東北厚生局「施設基準の届出等受理状況」									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a					90	90	90	90	90	90
実績b					90	86	90			
b/a					100.0%	95.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療機関の機能分化や在宅医療需要の更なる増加が見込まれる中、住民が住み慣れた地域で医療を受け続けることのできる在宅医療提供体制整備の必要性は大きい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各委託事業においては、事業者と地域の医療・介護従事者との連絡にICTシステムを活用するなど、効率的な事業の運営に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前回 参 考 結 果)	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県においても2040年頃まで在宅医療需要の増加(高齢患者の増加)が見込まれている中で、現状の在宅医療提供体制に関しては、医師の高齢化や人口減少等により医療従事者が減少傾向にあり、需要と供給のアンバランスが生じている。

今後も、各地域に設置した「在宅医療の連携を担う拠点」において在宅医療提供体制の整備に向けた議論を進めていくほか、補助事業により地域における看取り体制整備の支援や在宅医療従事者の更なる育成に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保					
事業名	周産期医療体制整備事業			事業年度	H22	年度～
						年度
部局名	健康福祉部		課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県の少子化傾向を改善するには、安心して出産できる環境を整える周産期医療体制の充実が不可欠であるため、ハイリスク分娩に対応する周産期医療センターの維持や、分娩取扱機関の確保、周産期医療関係者の連携強化等の課題解決に向けた事業を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	総合周産期母子医療センター運営費補助事業	県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、総合周産期母子医療センターへ支援する。	152,597	119,478	
2	総合周産期母子医療センター設備整備事業	総合周産期母子医療センターの設備を整備し、センターの機能強化を図る。	25,348	19,902	
3	地域周産期母子医療センター運営費補助事業	県民が等しく周産期医療の提供を受けられ、安心して出産できるような環境を整備するため、地域周産期母子医療センターへ支援する。	76,469	49,538	
4	産科医療機関確保事業	身近な地域で出産できるよう、分娩取扱施設が少ない地域の産科病院に対し助成を行い分娩取扱施設の確保を図る。	22,810	22,810	
5	周産期医療調査・研修事業	県民がどの地域にいても等しく周産期医療が受けられるよう、各地域の周産期医療従事者の知識・技術の向上を図る。	756	757	
その他合計 (1 件)			321		
財源内訳		左の説明	278,301	212,485	0
国庫補助金		医療提供体制推進事業費補助金 等	117,861	59,260	
県債					
その他					
一般財源			160,440	153,225	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	周産期死亡率(%)【成果指標】									
指標式	周産期死亡数(妊娠満22週以後の死産+生後1週間未満の死亡)÷{(出生+妊娠満22週以後の死産)×1,000}									
出典	厚生労働省「人口動態調査(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
実績b	6	4	3	3	6	4	4			
b/a	47.2%	88.9%	111.1%	125.0%	30.6%	72.7%	75.8%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子化に伴い県内の分娩数が減少傾向にある中、周産期死亡率の低減を図るためには、ハイリスク分娩を受け入れる周産期医療センター等に対する継続的な支援や、関連機関及び医療従事者間の連携強化に取り組む本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の要綱に基づき公正かつ効率的に事業が実施されるよう、実施主体である公的病院や民間病院に対し、定期的な状況確認や適切な助言・指導に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 結果	B
----	---	----------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内における分娩件数の著しい減少に伴い、分娩取扱施設の確保が困難になりつつある。さらに、症例数の減少により、周産期医療に携わる医療スタッフの専門的知識及び実践的な技術レベルを維持・向上させることが困難となっている。

(2) 今後の対応方針

本県で安心して出産できる環境を整えるため、各医療圏において必要な周産期医療提供体制が確保されるよう、周産期母子医療センターや分娩取扱機関の運営及び設備整備を支援し、受入体制の更なる充実を図る。併せて、周産期死亡率の改善に向け、死亡事例の実態調査や対応策の検討・研修等を通じて、県内の周産期医療従事者の知識・技術の維持・向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画概要（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保					
事業名	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業				事業年度	R7 年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム					

1 事業実施の背景及び目的

現在、秋田市を除く市町村全てが医師少数区域であり、医療需要に対して外来機能を担う医療機関が不足している。そのため、医師偏在の是正及び地域医療提供体制の確保を図ることを目的に、県が重点医師偏在対策支援区域として設定した地域において、承継又は開業する診療所の施設・設備整備等に要する経費を助成する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業	支援区域内で承継又は開業する診療所の施設・設備整備および運営費に対し助成する。	187,637	7,917	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	187,637	7,917	0
国庫補助金		医療施設等施設整備費補助金、医療施設等設備整備費補助金、医療施設運営費等補助金	125,089	5,277	
県債					
その他					
一般財源			62,548	2,640	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	重点医師偏在対策支援区域における診療所の開設数(施設)【成果指標】									
指標式	診療所開設件数(医科診療所でない診療所や、医務室、社内診療所等の外来を行っていない施設は除外)									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a							4	4	4	4
実績b							2			
b/a							50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	地域の外来医療機関の不足や高齢化による閉院は依然として深刻な課題である。診療所の開業や承継は事前の準備に相当の時間を要するため、目標達成は途上の段階だが、問い合わせも多く、潜在的なニーズは存在している。地域の医療提供体制を維持・確保するため、引き続き本事業を継続する必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業の実施に当たっては、対象となる施設・設備整備等の経費を精査し、真に必要な支援に限定することで予算の適正な執行に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の結果)	
----	---	---------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

施設整備等のハード面に加え、経営や事務手続きに係る医師の負担が、医業承継や新規開業における大きな障壁となっている。また、検討開始から開設までに長期間を要する特性上、早期からの周知不足が実績確保における課題となっている。

(2) 今後の対応方針

本事業の活用をより一層促進するため、県医師会や郡市医師会、各市町村等の関係機関との連携・協力を更に強化し、開業や承継を検討している医師等に対して早期かつ確実な周知を図る。併せて、県医師会が運営する承継マッチングサイトの活用を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保				
事業名	政策的医療関係施設運営費補助事業			事業年度	H20 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課		
チーム名	政策・地域医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要(救命救急医療、神経病医療)を、県民に身近に提供する体制整備が必要であるため、特殊医療を提供する施設の運営事業を効率的に進め、県民が必要な医療を身近に受けられるようにする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高度救命救急センター運営費補助事業	高度救命救急センターの運営費を助成する。	47,818	23,977	
2	救命救急センター運営費補助事業	救命救急センターの運営費を助成する。 (国庫補助分:30床)	171,675	127,254	
3	救命救急センター運営費補助事業	救命救急センターの運営費を助成する。 (県単補助分:20床)	57,225	57,225	
4	地域救命救急センター運営費補助事業	地域救命救急センターの運営費を助成する。	31,771	33,364	
5	神経病センター運営費補助事業	赤十字病院が運営する神経病センターの運営費を助成する。	22,800	21,600	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	331,289	263,420	0
国庫補助金		医療提供体制推進事業費補助金	81,427	20,607	
県債					
その他					
一般財源			249,862	242,813	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	広域的に必要とされる医療機能の実施施設数(施設)【成果指標】									
指標式	救命救急センター、周産期母子医療センター、地域療育医療拠点施設の整備数									
出典	医務薬事課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10
実績b	8	8	9	9	9	9	9			
b/a	88.9%	88.9%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	広大な県土を有する本県において、県民がどこに住んでいても必要な医療を身近に受けられるよう、二次医療圏では対応することが困難な医療ニーズに応え、採算の確保が難しい三次医療を提供する医療機関を補助する必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	各事業者において、地域の医療機関との役割分担や連携を図り、効率的な事業運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療人材の不足や物価高騰が続く中、24時間365日の運営が必要な三次救急医療提供体制の維持は、より一層困難さを増している。

(2) 今後の対応方針

医療人材の不足や物価高騰などの影響を注視しつつ、引き続き運営費に対する補助を実施することで、安定的な三次救急医療提供体制の確保を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	② 人口減少社会においても持続可能な医療提供体制の確保					
事業名	地方独立行政法人秋田県立病院機構支援事業			事業年度	H21	年度～
部局名	健康福祉部	課室名	医務薬事課			
チーム名	調整・医療計画チーム					

1 事業実施の背景及び目的

平成21年度に県立脳血管研究センター及び県立リハビリテーション・精神医療センターが地方独立行政法人化されたが、脳血管疾患患者、リハビリ医療や精神医療等を必要とする患者を扱う当該各病院の運営を引き続き円滑なものとするため、病院機構が担う救急医療、高度専門医療、リハビリ医療、精神医療を安定的に提供し、県民に対するサービス向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地方独立行政法人秋田県立病院機構運営費交付金	地方独立行政法人秋田県立病院機構に運営費交付金を交付する。	4,950,068	5,435,135	
2	地方独立行政法人秋田県立病院機構共済費負担金	地方独立行政法人秋田県立病院機構の職員にかかる共済費負担金のうち一部を負担する。	251,428	234,741	
3					
4					
5					
その他合計 (件)				15,565	
財源内訳		左の説明	5,201,496	5,685,441	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			5,201,496	5,685,441	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、地方独立行政法人法に基づき不採算医療等に要する経費について、運営費交付金を交付するものであり、指標を設定することはなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

運営費交付金により円滑な運営が図られることにより、救急医療等が安定的に提供され、県民に対するサービス向上が見込まれる。また、毎年度実施される地方独立行政法人評価委員会より意見を聞いた上で、評価を行う。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	循環器・脳脊髄センターは脳神経疾患の三次救急医療、リハビリテーション・精神医療センターは精神科救急における全県拠点を担っており、県民が必要とする医療機能を維持していく上で、本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	各病院が24時間365日体制での救急患者の受入れや高度・専門医療の提供、各種専門相談・支援などの役割を安定的に継続しており、運営費交付金を交付する趣旨に照らして有効性がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療機能の見直しによる抜本的な経営改善を図るとともに、病床管理の徹底や診療実績の向上により医業収支を改善させ、運営費交付金を削減するなど、県予算に依存しない経営体制の構築に向けた取組を進めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※参考 の結 果)	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後も高齢化や人口減少に伴う疾病構造の変化等により医療需要が変化していくと見込まれる中、医療機能の継続的な見直しを進めなければ、医業収支の悪化が懸念される。

(2) 今後の対応方針

秋田大学等の関係機関との役割分担や人員交流を進めながら、両センターの継続的な機能見直しにより医療需要の変化への適応を促すことにより、県民に必要な医療を提供し続けられる持続可能な経営基盤の構築を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	③ 介護・福祉サービスの安定的・持続的な提供を支える人材の確保					
事業名	介護職員等資質向上研修事業			事業年度	R3	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課			
チーム名	介護保険・人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行への対応や地域包括ケアシステムの構築のため、高度化かつ多様化する介護ニーズに対応できる専門知識を有する介護職員等の着実な養成が必要となっていることから、介護関係従事者に対する研修等の機会を提供することにより介護人材を育成・確保し、介護サービスの質の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護支援専門員資質向上 研修事業	介護支援専門員としての資質向上や介護支援専門員証の有効期間の更新をするため等に必要な法定研修を行う。	15,943	15,893	
2	主任介護支援専門員の指導力向上OJT研修	介護保険制度利用の要となる介護支援専門員の実務能力の向上と、主任介護支援専門員の指導力向上を図るために、OJTによる研修を実施する。	1,281	1,281	
3	介護職スキルアップ研修 支援事業	介護職員のスキルアップにつながる各種研修に対して補助する。	1,822	1,822	
4	介護支援専門員等に対する実践力向上研修事業	介護支援専門員の実践力向上を図るため、管理者向け研修や初任者フォローアップ研修等を実施する。	1,308	1,308	
5	介護職員等による痰吸引 等研修事業	介護職員等によるたん吸引等研修 不特定(第一号・第二号研修)の指導者を養成することを目的とした研修を実施する。	13,441	12,804	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	33,795	33,108	0
国庫補助金					
県債					
その他		介護保険法関係手数料、地域医療介護総合確保基金	33,795	33,108	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	主任介護支援専門員研修修了者数(人)【成果指標】									
指標式	主任介護支援専門員研修修了者数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
実績b	123	91	111	66	74	56	54			
b/a	136.7%	101.1%	123.3%	73.3%	82.2%	62.2%	60.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業は、介護保険法等に基づく都道府県の事務として実施する研修等であり、研修受入体制の整備等の適切な実施体制を確保する必要がある。また、高齢化の進行に伴い、介護サービスの供給も拡大していく中で、一定水準以上の適切な介護サービスを供給するための環境整備が求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	介護支援専門員資質向上研修事業においては、研修の一部をオンデマンド配信形式にて実施し、受講者の普段の業務や生活への負担軽減を図ることで、引き続き受講者の確保に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

日常業務の負担等からスキルアップに向けた研修受講との両立が困難な状況にあり、受講者数が伸び悩んでいる。

(2) 今後の対応方針

日常業務への影響が少ないオンラインでの研修実施を継続するとともに、受講期間を延長することにより、受講しやすい環境の整備を行う。また、必要に応じて介護職員の声を聞き、ニーズに合わせた研修内容へと見直しを行うことで、受講者の確保や介護サービスの質の向上を図る。
--

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、年間計画、事業計画)				計画年度: 令和6年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	③ 介護・福祉サービスの安定的・持続的な提供を支える人材の確保					
事業名	介護人材確保対策事業				事業年度	H27 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課			
チーム名	介護保険・人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行による介護ニーズの拡大と生産年齢人口の減少により、深刻な人手不足が懸念される介護人材を確保するため、未経験者等の介護分野への新規就労者を支援するとともに、職場環境の改善等による職場定着を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	介護サービス事業所認証 評価事業	介護従事者の処遇改善や人材育成等に積極的に取り組む事業者を評価・認証する事業を実施する。	19,039	16,086	
2	介護人材確保・定着促進 事業	介護人材確保のため、専任職員を配置し介護分野の求職者の掘り起こし等を行うほか、新規就労や離職防止に向けた研修等を行う。	31,706	27,452	
3	カイゴのイメージアップ事 業	将来的な介護の担い手を確保するため、介護職のイメージアップに向けた、出前講座やロボット体験等を行う。	8,912	8,138	
4					
5					
その他合計 (件)				6,253	
財源内訳		左の説明	59,657	57,929	0
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		2,957	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金、労働保険料	59,657	51,676	
一般財源			0	3,296	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	本事業により介護分野へ就労した人数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県福祉保健人材・研修センターを通じて介護分野へ就労した人数									
出典	秋田県福祉保健人材・研修センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		112	118	124	75	75	75	75	75	75
実績b		35	20	25	48	49	55			
b/a		31.3%	16.9%	20.2%	64.0%	65.3%	73.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	中高生を対象とした介護テクノロジー体験実施校数(校)【業績指標】									
指標式	実施校数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				30	30	20	15	12	12	12
実績b				23	24	18	10			
b/a				76.7%	80.0%	90.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生産年齢人口の減少により県内の介護職員数は減少を続けるなど介護人材の確保は喫緊の課題であることから、小中高生等の若年層のほか、中高年齢者や外国人など多様な人材の介護分野への参入を促進する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	令和7年度に新たに実施した介護のイメージアップイベントでは、プロバスケットボールのホームゲーム会場の前座として実施することで、介護に触れることのない方も含め来場していた約300名の方に対して効果的に介護の魅力をPRすることができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

介護職に対するネガティブなイメージが定着し若年層の参入を阻害する要因の一つとなっているほか、秋田市内の介護福祉士養成施設が令和9年度以降の募集停止を発表するなど、介護職員の担い手を確保するための機会が失われてきている。

(2) 今後の対応方針

介護分野への新たな就労者を確保するため、介護の現場で働く介護職等によるイメージアップに向けた情報発信や、小中高生向けの出前講座を実施し、若い世代の介護職に対する理解の促進を図る。また、介護サービス事業所認証評価制度の普及により介護職員の働きやすい職場環境づくりを進めることで、離職率の低減を図るなど、介護職員の確保に対し多様なアプローチを行うことによって介護サービスの提供体制を確保する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する				
方向性	③ 介護・福祉サービスの安定的・持続的な提供を支える人材の確保				
事業名	福祉人材確保推進事業			事業年度	H29 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

福祉の仕事に対する理解不足やマイナスイメージの広がりなどから、慢性的な人材不足に陥っているため、福祉分野への就職希望者が増加するよう、仕事の理解促進とイメージアップを進め、人材の確保と職場定着を促進していく必要がある。また、福祉人材キャリア支援専門員による求職者への直接的なアプローチを図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「福祉の仕事へようこそ」促進事業	福祉人材確保推進協議会の開催、啓発資料の作成、福祉教育副読本の作成、中学校福祉の仕事セミナーの開催、キャリア支援専門員によるマッチング支援	21,159	21,659	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	21,159	21,659	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	21,159	21,659	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数(人)【成果指標】									
指標式	秋田県福祉保健人材・研修センターにおける新規求職者数									
出典	秋田県福祉保健人材・研修センター求人・求職状況報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		455	465	400	400	400	420	450	470	490
実績b		255	178	225	320	409	436			
b/a		56.0%	38.3%	56.3%	80.0%	102.3%	103.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	将来の福祉人材確保に向け、価値観が形成される小・中学生、高校生への意識啓発は不可欠である。併せて、無料職業紹介機能を持つ秋田県福祉人材センターにおいて、専門員によるきめ細やかなマッチング支援を展開することで、求職者の意向に沿った適正な入職を促進し、現場への定着を図る本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	啓発資料を県内全中学校に配布する際、中学生の福祉の仕事セミナーの開催案内を同封することによって効率的な事業周知に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参考の 結果	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

人材センターは、採用コストを抑えられる無料職業紹介という利点を持つが、認知度や利便性の不足から、民間の有料職業紹介所へ求職者が流出している。結果として、公的な紹介機能が十分に活用されず、新規求職者の確保が停滞していくことが懸念される。

(2) 今後の対応方針

人材センターのウェブサイト等による情報発信の充実に加え、テレビCMや地域情報誌等のマス媒体を活用した多角的な広報を展開し、人材センターの認知度向上と利用促進を図る。併せて、前年度に開始した商業施設での「福祉のしごと出張相談」を継続的に実施し、対面での丁寧な訴求を徹底する。デジタル・アナログ双方の接点を効果的に活用し、潜在層へのアプローチを最大化することで、新規登録者の着実な獲得へとつなげる。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	④ 保険制度の適切な運用と福祉サービス提供基盤の整備					
事業名	介護保険制度基盤強化推進事業			事業年度	H24	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課			
チーム名	介護保険チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本事業は、介護保険法による都道府県の法定事務等を行うものであり、介護保険制度運営の基盤となるものである。介護保険制度を円滑に運営するため、介護保険審査会等都道府県が行う所要の法定事務等について実施体制を確立する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村介護保険事業計画 推進支援事業	第8期介護保険事業計画の着実な推進及び次期介護保険事業計画の策定に向けた支援をするため、保険者への個別支援や研修会等を実施する。	11,038	9,906	
2	介護サービス情報公表事業	介護保険法第115条の35に規定された都道府県の事務。厚労省のWEBシステムにより、全国一律の項目でインターネット上に事業所情報を公表する。	25,130	24,675	
3	介護サービス評価支援事業	地域密着型サービス(グループホーム)の外部評価調査員のフォローアップを行うため、研修動画を作成する。	62	0	
4	介護サービス利用者負担 軽減事業	保険者が社会福祉法人に対し、低所得者に対する利用者負担の軽減に要する費用を助成する。県は保険者に国及び県負担分を補助金として交付する。	3,263	1,424	
5	介護保険審査会運営事業	介護保険法第184条の規定により設置する介護保険審査会を運営し、保険者の行った行政処分に対する不服申立の審理・裁決を行う。	339	0	
その他合計(6件)			24,898	14,800	
財源内訳			左の説明		
国庫補助金	介護保険事業費補助金、保険者機能強化推進交付金		64,730	50,805	0
県債			20,436	20,836	
その他	介護サービス情報公表手数料・調査手数料		39,064	26,581	
一般財源			5,230	3,388	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	介護サービス情報の公表件数(件)【業績指標】									
指標式	介護サービス情報の公表件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績b		2,023	1,991	1,980	1,954	1,910	1,878			
b/a		101.2%	99.6%	99.0%	97.7%	95.5%	93.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	介護保険法の規定により都道府県の義務等として位置づけられている事業である。
----	---	----	---------------------------------------

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	介護サービス評価支援事業について、研修動画を動画共有プラットフォームYouTubeにて視聴できる環境を整え、より多くの事業所が時間や場所の制約を越えて取組を進められるよう配慮した。また、介護保険事業計画策定に係る研修会において、地域包括ケアシステムの深化について認識を広め、介護給付費の削減につなげた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 結 果)	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

事業の財源について、介護サービス情報公表(調査)手数料を充当して、一般財源による負担が生じないように努めてきたが、令和6年度から負担が生じている。介護人材が不足する中、介護保険事業所数は減少傾向にあることから、同手数料収入の減少が続くことが見込まれる一方で、国からは、介護サービス利用者負担軽減事業の更なる推進を求められており、令和7年度以降、新たに事業を実施する保険者もあるため、県負担が増加する可能性がある。

(2) 今後の対応方針

高齢化の進行に伴い、介護サービスの質の向上や公正な介護事業所の情報に対する住民ニーズが拡大しており、本事業の果たす役割は引き続き大きいことから、必要に応じて事業規模の拡大や見直し等を図りながら、継続して実施していく。事業の実施に当たっては、可能な限り県負担を抑えられるよう、効率性も意識するとともに、事業所の利便性にも配慮し、多面的な視点を持って取り組んでいく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	⑤ テクノロジーの活用等による介護・福祉の現場の生産性向上への支援					
事業名	介護業務「カイゼン」推進事業			事業年度	R6	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課			
チーム名	介護保険・人材対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

深刻な人材不足が懸念される中、介護ロボット・ICT導入による介護現場の生産性向上を推進し、介護従事者の負担軽減と業務効率化を図るため、「あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター」による相談業務等と介護ロボット・ICT導入に係る経費補助を推進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	業務改善総合相談センター事業	介護現場の生産性向上を図るため、業務改善総合相談センターを開設し、介護ロボット・ICT導入に係る相談業務や専門家による伴走型支援等を実施する。	12,205	9,324	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)				257,606	
財源内訳		左の説明	12,205	266,930	0
国庫補助金		介護保険事業費補助金		206,085	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	12,205	9,324	
一般財源			0	51,521	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	「あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター」相談件数(件)【業績指標】									
指標式	「あきた介護業務「カイゼン」サポートセンター」における相談件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						25	50	50	50	50
実績b						26	40			
b/a						104.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	介護ロボット・ICT導入事業所数(事業所)【業績指標】									
指標式	介護ロボット・ICT導入推進支援事業における介護ロボット・ICT導入事業所数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						58	161	100	100	100
実績b						129	151			
b/a						222.4%	93.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後、介護サービスの需要が更に高まる一方、生産年齢人口が急速に減少していくことが見込まれる中で、介護現場の生産性向上は必要不可欠であるため、介護テクノロジーの導入経費補助によるハード面、業務改善総合相談センターの相談対応等によるソフト面の両側からの支援により生産性向上を推進する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	美の国あきたネットやメールによる介護サービス事業者への周知に加え、業界団体や市町村が実施する会議等での事業説明や出前講座の実施、介護人材確保推進員による事業所訪問時の個別説明など、機会を捉えた効率的な情報発信に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※参考 の結果）	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

介護サービス事業所への介護テクノロジーの導入は順調に進んでいるものの、小規模な事業者や居宅系介護事業所への介護テクノロジーの導入が比較的少ない。

(2) 今後の対応方針

引き続き本事業の周知に努め、介護現場の生産性向上の重要性を浸透させるとともに、介護テクノロジー展示会やモデル事業所見学会を通じ事業規模、サービス種別に合った介護テクノロジー活用方法を提案する。さらに、介護テクノロジー導入補助金事業により、幅広い事業所に対し介護テクノロジーの新規導入を促すことで介護現場の生産性向上の底上げを図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	1 持続可能な医療・介護サービス提供体制を構築する					
方向性	⑥ 医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの拡充					
事業名	地域でつなぐ認知症支援推進事業			事業年度	H30	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課			
チーム名	調整・長寿社会推進チーム					

1 事業実施の背景及び目的

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることを含め、多くの県民にとって身近なものとなっている。認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、認知症の早期発見・早期対応、地域で支える体制の充実を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療支援体制連携強化事業	地域における認知症医療の充実に資するため、認知症疾患医療センターを運営するとともに、医療従事者の認知症対応力の向上を図る。	60,848	61,415	
2	福祉支援体制連携強化事業	認知症の早期発見・早期対応のため、初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の資質向上を図る。	3,824	3,100	
3	認知症早期対応体制整備促進事業	認知症を早期に発見し、早期に介入するシステムの構築を図るため、難聴などに着目した認知症スクリーニングの導入等を目指す市町村を支援する。	21,762	21,800	
4	共生社会実現に向けた地域づくり推進事業	認知症があっても住み慣れた地域で安心して生活できる社会の実現を目指し、チームオレンジ設置に向けた取組等を強化する。	1,489	1,094	
5					
その他合計 (件)				4,498	
財源内訳			87,923	91,907	0
左の説明					
国庫補助金	介護保険事業費補助金、介護保険保険者努力支援交付金		29,345	39,855	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		29,217	22,632	
一般財源			29,361	29,420	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	認知症疾患医療センターによる対応件数(件)【成果指標】									
指標式	診断後等支援件数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a			1,000	1,100	1,200	2,100	2,200	2,300	2,300	2,300
実績b			2,031	2,084	2,494	2,059	2,013			
b/a			203.1%	189.5%	207.8%	98.0%	91.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	チームオレンジの設置数(市町村)【成果指標】									
指標式	チームオレンジを設置している市町村数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				9	12	15	25	19	21	22
実績b				4	5	7	16			
b/a				44.4%	41.7%	46.7%	64.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	高齢化率の上昇に伴い、認知症高齢者の増加も見込まれている。全国で高齢化率が最も高い本県においては、予防から診断、専門医療の提供等、医療・介護・福祉の連携による支援体制の拡充や認知症への正しい理解を推進する本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	認知症疾患医療センターや市町村等との役割分担を明確にし、業務の重複を排除した。また、同センター主催イベントの後援や、9月の認知症月間に合わせた県政広報番組の活用など、既存のリソースや枠組みを最大限に活用することで、限られた予算で広く普及啓発を行った。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 結 果)	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢者数は間もなくピークを迎えるが、今後、後期高齢者の増加は続くため、認知症高齢者も令和22年頃まで増加が見込まれる。

(2) 今後の対応方針

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、保健・医療・福祉の連携による認知症予防の取組や早期発見・早期対応の体制づくりを強化するとともに、共生社会の実現に向けて、認知症になってもその人らしく希望を持って生き続けられるという「新しい認知症観」の普及啓発を引き続き行う。

また、令和7年度に新たに策定した「秋田県認知症施策推進計画」について、普及啓発を図りながら、認知症施策推進ネットワーク会議や認知症予防部会等を開催し、計画の進捗状況の検証を行うとともに、関係機関の連携強化を図りながら、認知症施策に対する提言を受け、施策に反映させる。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調整書（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	① 県民の健康づくりを促す環境の充実					
事業名	あきた健康習慣サポートプロジェクト				事業年度	H29年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	健康づくり推進課		
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県は、「がん」や「脳血管疾患」の死亡率が全国ワーストとなっている。これらの疾患は生活習慣の影響を大きく受けるため、県民が生活習慣の改善に取り組むことが必要である。また、少子高齢化と人口減少が急速に進む中、県民が元気で心豊かにいつまでも生活できるように「健康寿命」の延伸を図ることが重要となっている。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	「あきた健康宣言！」推進事業	「10年で健康寿命日本一」を旗印に、県民が健康長寿を目指すことを宣言し、県民運動として健康づくりに取り組む。	5,329	7,122	
2	健康経営普及事業	秋田県版健康経営優良法人認定制度の拡大により、働き盛り世代の健康づくりを推進する。	154	36	
3	あきた食と健康の環プロジェクト事業	産官民学が県民の栄養課題を共有し、それぞれの立場からの主体的な取組により、社会全体で自然に健康になれる食環境の整備を行う。	3,426	2,336	
4	アルコール健康障害対策推進事業	本県のアルコール健康障害対策を計画的、かつ総合的に推進するため、アルコール健康障害に関する普及啓発等を行う。	838	287	
5	フレイル予防啓発事業	介護予防を見据えた健康づくりを推進するため、フレイル予防に関する知識の普及啓発の取組を担う人材を育成する。	1,412	1,629	
その他合計 (2 件)			6,524	2,284	
財源内訳		左の説明	17,683	13,694	0
国庫補助金		感染症予防事業費等国庫補助金		139	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金(介護分)、企業版ふるさと納税	1,412	12,879	
一般財源			16,271	676	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	健康づくり県民運動に参加する団体数(団体)【成果指標】									
指標式	秋田県健康づくり県民運動推進協議会への加入会員数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				40	40	40	40	40	40	40
実績b				78	44	20	34			
b/a				195.0%	110.0%	50.0%	85.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	健康づくり地域マスターの人数(人)【業績指標】									
指標式	健康づくり地域マスターとして任命されている者の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				200	200	200	200	350	350	350
実績b				167	212	210	282			
b/a				83.5%	106.0%	105.0%	141.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県のがんや脳血管疾患、心疾患などの生活習慣病による死亡率は全国高位にある状態が続いており、県民の健康づくりを推進する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業を効果的に実施するため、運動や栄養指導等、高い専門性を必要とする事業においては専門団体等に委託している。対象者の年齢や生活環境に合わせた専門的知見を最大限に活用することで、県民が自発的に生活習慣の改善に取り組めるような質の高い指導を効率的に実施した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参の 考結 果	B
----	---	----------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

健康寿命の延伸に向けては、県民や企業が健康づくりを「自分ごと」として捉え、自発的に取り組むことが不可欠であるものの、生活習慣の改善や健康経営のメリットに対する実感が乏しく、具体的な行動や同協議会への加入に結びついていない。

(2) 今後の対応方針

健康づくりを「自分ごと」として実感し、自発的な行動を促すため、健康経営優良法人認定制度のメリットや優良事例等、企業や県民に響く具体的な効果をわかりやすく発信する。また、働き盛り世代へのアプローチや、産官民学が一体となった食環境の整備等の取組を通じて、社会全体で自然に健康になれる機運を醸成するとともに、庁内関係部署と連携した企業への周知を強化することで、協議会会員数の増加を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	5 健康・医療・福祉						
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する						
方向性	① 県民の健康づくりを促す環境の充実						
事業名	「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業				事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	健康づくり推進課			
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県はがんや脳血管疾患による死亡率が全国ワーストとなっているほか、心疾患による死亡率も高い状況にあり、その背景には喫煙率の高さがある。健康づくりは、早い段階での一人ひとりの意識改革と行動変容が重要であることから、たばこによる健康被害防止のための総合的な施策を推進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	禁煙支援事業	禁煙の動機付けを促すため、県民に向けたフォーラムや働き盛り世代等に対する啓発を行う。	856	788	
2	若い世代の喫煙防止事業	児童・学生や新規就職者等を対象にした喫煙の習慣化防止に関する啓発等を行う。	556	480	
3	受動喫煙防止事業	法や条例に基づく受動喫煙を防止するための指導・相談対応のほか、望まない受動喫煙を防止するための環境整備を行う。	8,037	13,136	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,449	14,404	0
国庫補助金	健康的な生活習慣づくり重点化事業		4,703	7,170	
県債					
その他	労働保険料納付金		33	60	
一般財源			4,713	7,174	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	若い世代に向けたたばこに関する講義の実施件数(件)【業績指標】									
指標式	若い世代に向けたたばこに関する講義の実施件数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						14	18	37	39	41
実績b						17	36			
b/a						121.4%	200.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	喫煙及び受動喫煙は様々な疾病のリスク因子となることが分かっているが、本県の喫煙率は全国と比較し依然として高く、がん等の生活習慣病による死亡率などを低下させ「健康寿命日本一」を実現するためには、喫煙者への禁煙支援、若い世代の喫煙防止、受動喫煙による健康被害の防止という総合的な観点から、たばこ対策を継続して推進していくことが重要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	オンラインによる出前講座の実施や講義資料データの事前送付を行うほか、関係団体を經由して広く県民や従業員等に対して啓発資材を配布してもらうなどして啓発活動を行っており、限られた予算で効果的に事業を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

「健康づくりに関する調査(令和6年度)」では男女合わせて15.3%の県民が喫煙をしており、前回調査(令和3年度)の15.6%からは0.3ポイントの減少となっているものの、依然として高い状況にある。また、受動喫煙防止に関する対策が十分に取られていない施設が一定数ある状況である。

(2) 今後の対応方針

特に喫煙率の高い働き盛り世代に対して、禁煙外来の紹介などの禁煙支援を行うとともに、若い世代が新たに喫煙習慣を身に付けることを防ぐための普及啓発の取組を強化することで、多角的に喫煙率の低減を図る。また、県民及び事業者へ受動喫煙による健康影響についての啓発及び法・条例の措置内容の周知を継続して行うことにより、対策を実施してもらい、たばこによる健康影響を受けることがない環境を整備する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a, c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	① 県民の健康づくりを促す環境の充実					
事業名	歯科保健医療推進事業				事業年度	H12 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課			
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム					

1 事業実施の背景及び目的

乳幼児期のう蝕罹患率や成人期の喪失歯数、介護や障害者施設における歯科検診受診率は全国に比していまだ劣っている。このことから、各ライフステージや身体の特長等に応じた歯科口腔保健対策を行うことにより、生涯にわたって食を味わい会話を楽しめる健口を通じて健康寿命の延伸に寄与することを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	口腔保健支援センター推進事業	口腔保健支援センターに配置された歯科衛生士3名と歯科医師1名が、各ライフステージに応じた歯科口腔保健指導等を実施し、県民の歯科口腔保健の推進を図る。	12,534	11,675	
2	8020運動推進特別事業	早期からの歯の喪失防止に向けた取組と高齢者の口腔機能の維持・向上にかかる取組を行うことにより、8020運動を推進し、県民の生涯にわたる健康の保持増進を図る。	2,749	2,544	
3	健口づくり連携推進事業	オーラルフレイル予防など、地域の歯科保健の状況や実情に応じて求められる歯科医療等を充実させるため、これらに携わる人材の資質向上や確保を図る。	6,956	6,957	
4					
5					
その他合計 (件)				18,605	
財源内訳		左の説明	22,239	39,781	0
国庫補助金		医療施設運営費等補助金	13,805	31,900	
県債					
その他		労働保険料、地域医療介護総合確保基金繰入金(介護分)	74	77	
一般財源			8,360	7,804	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	フッ化物洗口実施施設割合(%)【成果指標】									
指標式	県内の幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校のうち、フッ化物洗口を実施している施設の割合									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
実績b	77	74	78	77	78	79	79			
b/a	85.6%	82.2%	86.7%	85.6%	86.7%	87.8%	87.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	歯と口の健康は健康寿命の延伸につながるものの、3歳児のう蝕罹患率は全国平均と比較して劣る傾向にあり、乳幼児の保護者となる妊産婦や働き盛り世代などへの歯科健康教育が重要となっている。このため、全世代的な観点からのライフコースアプローチを主軸とした歯科口腔保健対策を推進していく本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内歯科専門職団体に研修会の開催等を委託することで、専門性の高い歯科口腔保健指導を行える講師の確保を効率的に実施したほか、医療や介護関連の専門職団体と協議・検討することで、時勢に即した研修テーマを効率的に把握できた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※参考 の結 果）	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	------------------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

早期からのオーラルフレイル予防には働き盛り世代へのアプローチが重要であるものの、当該世代は多忙等により、歯科保健指導を受けるためのまとまった時間を確保することが難しい。

(2) 今後の対応方針

企業訪問による歯科保健指導の実施により、働き盛り世代を対象とした啓発活動を積極的に行い、早期からのオーラルフレイル予防に対する意識の向上を図るとともに、指導に使える時間の不足についてはセルフトレーニングでの解消を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	5 健康・医療・福祉						
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する						
方向性	① 県民の健康づくりを促す環境の充実						
事業名	生活習慣病対策事業				事業年度	H27	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	健康づくり推進課			
チーム名	調整・健康寿命延伸チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の生活習慣病による死亡率が依然として高い状況にあることから、生活習慣病の予防のため、地域・職域の連携による健康づくりの取組を推進し、健康寿命の延伸を目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域・職域連携推進事業	地域・職域が連携することで各種保健事業を効果的・効率的に推進する。	944	530	
2	循環器病予防・普及啓発事業	循環器病の予防や正しい知識の普及啓発により、循環器病の死亡率の低減を図る。	2,261	2,559	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	3,205	3,089	0
国庫補助金		感染症予防事業費等国庫負担(補助)金	1,600	1,519	
県債					
その他					
一般財源			1,605	1,570	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	心疾患による人口10万人当たり年齢調整死亡率(一)【成果指標】									
指標式	[[観察集団の各年齢(年齢階級)の死亡率]]×[基準人口集団のその年齢(年齢階級)の人口]の各年齢の総和/基準人口集団の総数									
出典	厚生労働省「人口動態統計(概数)」									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				37.6	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1	37.1
実績b				37.8	40.5	39.4	38.9			
b/a				100.5%	90.8%	93.8%	95.1%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にあり、改善に向けた総合的な対策が求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県単位、保健所単位で会議を開催し、関係機関と取組を共有、調整しながら効果的な事業の実施に努めている。また、県民を対象とした研修会等を開催することで、生活習慣病に関する普及啓発に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療機関など様々な関係機関と連携を図りながら、生活習慣病予防に関する知識の啓発に取り組んでいるが、生活習慣病による死亡率は、依然として高い状況にある。

(2) 今後の対応方針

より多くの県民に対して効果的な知識の普及啓発を図るため、研修会の開催方法を対面とオンデマンド配信を併用するハイブリッド形式に見直すなど、県民が参加しやすい環境を整備することで、生活習慣病予防に向けた取組を推進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、中間計画、事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	5 健康・医療・福祉						
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する						
方向性	① 県民の健康づくりを促す環境の充実						
事業名	健(検)診受診率向上総合対策事業				事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	健康づくり推進課			
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県のがん及び脳血管疾患の粗死亡率は全国ワーストの水準が続いており、心疾患、糖尿病の粗死亡率も高い状況である。県民が自身の健康状態を把握し、疾患の早期発見、早期治療に結び付けるため、健(検)診受診に向けた普及啓発を強化するとともに、受診環境の整備を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	胃がん検診助成事業	全国と比較し胃がんの死亡率が高く、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診(エックス線・内視鏡)の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。	5,540	4,599	
2	がん検診受診率向上推進事業	大腸、肺、子宮頸、乳がん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。	4,433	3,705	
3	若年女性のためのがん検診受診促進事業	若年女性の子宮頸がんの検診自己負担額の軽減を図り、がん検診の受診促進及び習慣化につなげる。	2,593	1,917	
4	受けて安心! がん検診受診促進事業	特定健診及びがん検診受診率向上のため、県民への普及啓発やがん対策推進企業連携協定締結企業による啓発資材を活用した受診勧奨を行う。	6,938	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			18,128	10,221	0
国庫補助金			3,030		
県債					
その他					
一般財源			15,098	10,221	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	若年女性のためのがん検診受診促進事業を活用した子宮頸がん検診受診者数(人)【成果指標】									
指標式	若年女性のためのがん検診受診促進事業を活用した子宮頸がん検診受診者									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
実績b						1,402	1,325			
b/a						93.5%	88.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	がん検診自己負担額の軽減により、がん検診の受診促進及び受診の習慣化につなげ、がんの早期発見・早期治療による死亡率の減少を目指すことを目的としており、必要性は高いと判断する。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	市町村の担当者が集まる会議等の機会を利用し、本事業の活用について周知を行っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

がんの早期発見・早期治療のためには、定期的な検診の受診が必要だが、検診受診の重要性が十分に認知されていないことや「時間がない」「面倒だから」等を理由に検診を受けない人がいることから、受診率が伸び悩んでいる。

(2) 今後の対応方針

若い世代へのがん教育や健(検)診予約システムの利用促進に加え、R8年度からは新たに「受けて安心！がん検診受診促進事業」を実施する。本事業により、自ら情報収集をしない子育て・働き盛り世代に対して、プッシュ型の情報発信を行い、「がん検診は元気なうちに定期的に受診するもの」という正しい認識の普及啓発を図る。デジタルによる利便性向上と、新事業による攻めの啓発を連動させ、受診率の向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する				
方向性	② 高齢単身世帯等の見守り体制の強化と介護予防の推進				
事業名	元気で明るい長寿社会づくり事業			事業年度	H27 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	調整・長寿社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

健康で活力に満ちた長寿社会の実現に向け、「ねんりんピック秋田2017」の開催で高まった社会参加の機運の醸成を図り、より多くの高齢者が継続してスポーツや文化に親しむ機会を提供する必要がある。また、自立支援・介護予防等の取組を推進し、市町村に必要な助言及び適切な援助を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	高齢者元気アップ支援事業	健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠な、スポーツや文化に親しむ機会を提供するため、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、「元気アップ」を図る。	18,171	18,178	
2	地域支援事業推進事業	地域包括ケアシステムの深化・推進のため、生活支援体制整備、自立支援・介護予防等の取組を推進し、保険者機能の発揮・向上を図る。	13,727	14,154	
3	高齢者虐待防止推進事業	高齢者の権利擁護の推進(高齢者虐待の未然防止)のため、市町村の対応力の向上支援、高齢者施設職員の資質向上等の対策に取り組む。	1,900	1,242	
4	通い・つながる介護予防事業	市町村による介護予防の取組の充実・強化を図るため、高齢者の「通いの場」をはじめとする地域のサロンにおけるeスポーツの導入を促進する。	13,777	0	
5					
その他合計(件)				10,863	
財源内訳		左の説明	47,575	44,437	0
国庫補助金		介護保険保険者努力支援交付金、介護保険事業費補助金	20,054	14,624	
県債			0	0	
その他		繰入金、諸収入	8,400	11,014	
一般財源			19,121	18,799	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	(～R3)県版ねんりんピック参加者(人)、(R4～)県版ねんりんピック参加市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	(～R3)県版ねんりんピックへの参加者、(R4～)県版ねんりんピックへの参加市町村数									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		2,800	2,700	6	8	10	13	14	15	16
実績b		1,554	1,323	6	8	6	7			
b/a		55.5%	49.0%	100.0%	100.0%	60.0%	53.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県は、介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な支援をしなければなら ない(介護保険法第5条第2項)。また、全国健康福祉祭(ねんりんピック)の参加者の募集・選考は県の役割とし て規定されている(全国健康福祉祭開催要項9(2)(厚生省大臣官房長通知)。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	多様化する支援ニーズに対応するため、事前に市町村担当者とワークショップを行い、取り組むべき課題と目 的の明確化を図った上で研修を実施した。また、ワークショップの内容を事前に研修講師と共有し、プログラムを 検討したことにより、前年度に引き続き内容をブラッシュアップした上で研修企画を実現し、事業の効果を高める ことができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参考 結果	B
----	---	----------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化が進む中、要介護状態となっている高齢者数がほぼ横ばいで推移している。
また、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者機能の強化が求めら
れているが、保険者(市町村)によって取組に差が見られる。

(2) 今後の対応方針

秋田県社会福祉協議会等と連携し、県版ねんりんピックにおける参加市町村数の維持に努めるとともに、スポーツや文化活
動の場を拡大し、交流による生きがいづくりや健康づくりを通じて活力ある長寿社会の構築につなげていく。
また、高齢者の自立支援・重度化防止、生活支援体制整備等の市町村の取組を後押しするため、自立支援型地域ケア会
議実践研修の開催、各市町村が配置する生活支援コーディネーター同士のネットワーク構築等の支援を行うほか、市町村担
当者や生活支援コーディネーターが直面する課題解決のための個別支援に取り組む。
さらに、東北厚生局と協働して行う市町村伴走支援や、専門職団体等と連携した地域リハビリテーションの推進などにより、
保険者(市町村)との連携と支援を一層強化していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する				
方向性	② 高齢単身世帯等の見守り体制の強化と介護予防の推進				
事業名	老人クラブ助成事業			事業年度	S38 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	長寿社会課		
チーム名	調整・長寿社会推進チーム				

1 事業実施の背景及び目的

介護を必要とせず、高齢者が地域で支え合いながら元気に生活できる社会を築くためには、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブの活動や役割が重要である。老人クラブが行う活動や、県・市町村老人クラブ連合会が行う各種事業に助成することにより、活動の継続と充実を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	老人クラブ助成事業	市町村が行う老人クラブや市町村老人クラブ連合会活動の促進・充実を図るための補助事業に対して助成する。	19,467	19,442	
2	老人クラブ活動推進事業	県老人クラブ連合会が行う老人クラブ等活動推進事業、健康づくり・介護予防支援事業に対して助成する。	7,027	7,026	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	26,494	26,468	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			26,494	26,468	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	助成対象単位老人クラブ数(クラブ)【業績指標】									
指標式	助成対象単位老人クラブ数									
出典	老人クラブ助成費補助金実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		1,560	1,550	1,540	1,530	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b		1,182	1,098	1,019	945	902	838			
b/a		75.8%	70.8%	66.2%	61.8%	90.2%	83.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	老人クラブへの加入率(60歳以上の人口に対する)(%)【成果指標】									
指標式	老人クラブへの加入率(60歳以上の人口に対する)									
出典	長寿社会課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		19.0	18.0	17.0	16.0	10.0	10.0	8.0	8.0	8.0
実績b		11.8	10.6	9.2	8.9	7.6	6.9			
b/a		62.1%	58.9%	54.1%	55.6%	76.0%	69.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	健康寿命を延伸させ、日常生活に制限のある期間を短縮するためには、介護予防に向けた取組が重要であり、老人クラブが行う健康づくり活動や、環境美化活動などの必要性は増している。また、一人暮らし高齢者の増加に伴い、老人クラブが行う友愛訪問活動を通じた高齢者の健康管理や孤独・孤立防止の取組についても、今後更に必要性が高まる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修会や勉強会の開催に当たり、会場使用料が発生しない老人福祉総合エリアなどの公共施設の使用に努め、限られた予算の中で事業活動を実施した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	B
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齢化が進む一方で、定年の延長などの労働市場の変化のほか、デジタル化の進展に伴う個人の活動の多様化などの社会環境の変化や、「老人クラブ」という名称への抵抗感などもあり、老人クラブ数や加入会員数も全国的に減少傾向にある。また、町内会等の地域組織の担い手不足を背景として、一部の担い手が老人クラブも含めた複数の地域組織を兼務する状況が生じており、老人クラブ活動にも影響を与えている。

(2) 今後の対応方針

老人クラブ数や会員数の減少に歯止めをかけるため、「新規会員の獲得活動」や「比較的若い会員への啓発活動」に対して老人クラブ助成事業により支援を行うとともに、老人クラブの更なる活動活発化に向け、「友愛訪問活動」や「健康増進活動」を新たに実施する老人クラブに対する支援を引き続き行う。

また、「“老人”クラブ」という名称への抵抗感について、愛称を付けるという取組が一部クラブで始まったことから、こうした取組をPRし、横展開を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進					
事業名	医療的ケア児等総合支援事業			事業年度	R4	年度～
						年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が令和3年9月18日に施行されたことに基づき、秋田県医療的ケア児支援センターを設置する。医療的ケア児支援センター、協議会、キッズ・ナラティブブック秋田の各事業がそれぞれの機能を果たすことによって、医療的ケア児等の個々の状況に応じた切れ目のない、総合的な事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	医療的ケア児等支援協議会開催事業	医療的ケア児等の地域生活における現状と課題、必要な医療、福祉等の施策について協議する。	366	74	
2	医療的ケア児支援センター事業	秋田県医療的ケア児支援センターを秋田県立医療療育センターに設置する。	14,501	14,647	
3	医療的ケア児等支援体制構築事業	医療的ケア児の関係者間での情報共有等により各地域における支援体制を構築する。	3,940	3,800	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	18,807	18,521	0
国庫補助金	児童虐待防止対策等総合支援事業		4,312	4,312	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金繰入金		4,039	4,447	
一般財源			10,456	9,762	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療的ケア児等コーディネーター配置市町村数(市町村)【成果指標】									
指標式	医療的ケア児等コーディネーター配置市町村数(市町村)									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						18	18	18	18	18
実績b	11	11	13	14	13	14	14			
b/a						77.8%	77.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	医療的ケア児支援センターは法律に基づく機能であり、センター設置により継続的な支援を行う本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療的ケア児やその家族、また支援従事者の方に情報が伝わるよう、センターの取組や研修案内等をウェブサイトに掲載し、周知を図っている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療的ケア児について、障害福祉関係者も含め、いまだ広く周知されていない、若しくはこれまで支援に携わったことが無い者が多い状況にある。そのため、コーディネーターの配置が進みにくく、配置後も具体的な支援体制の構築につながりにくい。

(2) 今後の対応方針

医療的ケア児支援センターを中心に支援の必要性を周知するとともに、コーディネーターを配置していない市町村の相談支援専門員等へ個別のアプローチを行い、配置及び確保を進めていく。

さらに、フォローアップ研修を実施することでコーディネーターの支援技術の向上を図るほか、コーディネーター同士や地域の支援機関との連携体制の強化を進めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する				
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進				
事業名	障害児・者施設整備補助事業			事業年度	H15 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

障害福祉サービス等を提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害児・者施設整備補助事業(国庫)	社会福祉法人等が整備する障害児・者施設整備に対して補助する。	91,190	129,400	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			91,190	129,400	0
左の説明					
国庫補助金			60,792	86,266	
社会福祉施設等施設整備費国庫補助金、次世代育成支援対策施設整備交付金					
県債				34,500	
社会福祉施設整備事業債					
その他					
一般財源			30,398	8,634	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	補助事業実績件数(施設)【成果指標】									
指標式	補助制度を活用して整備した障害児・者施設数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		6	6	6	9	5	3	3	3	3
実績b		6	5	2	7	3	2			
b/a		100.0%	83.3%	33.3%	77.8%	60.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者の地域移行を推進するためグループホーム等施設整備の必要性は高い。
----	---	----	-------------------------------------

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	具体的なニーズ調査による将来にわたる需要把握や整備内容の精査等により、真に必要な施設整備の優先順位をつけて取り組んでいる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

今後、比較的大規模な施設の老朽化に伴う建替等が予定されているため、補助金額が増大する懸念がある。
--

(2) 今後の対応方針

障害福祉計画との整合性を確認し、緊急性、必要性の高い施設を優先的に整備する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度: 令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進					
事業名	障害児等療育支援事業				事業年度	H5 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

障害児支援施設は比較的人口の多い中心部に偏在しているため、人口過疎で障害児支援機関の少ない地域でも、過不足のない障害児への医療的・福祉的支援を展開することが求められる。これを実現するために中心部にある既存の障害児施設や医療機関等が持つ専門的機能を過疎地域の保育所や家庭に提供するシステムを構築する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害児等療育支援事業	訪問療育指導事業、外来療育相談・指導事業、療育技術指導事業。	14,869	14,868	
2	地域療育拠点施設運営費補助事業	二次医療圏で対応することが困難である特殊な政策的療育医療を県民に提供するため、地域療育医療を提供する病院に対して運営費を助成する。	24,592	24,892	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			39,461	39,760	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			39,461	39,760	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業実施施設の指定箇所数(ヶ所)【成果指標】									
指標式	事業実施施設の指定箇所数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
実績b	8	8	8	8	8	8	8			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化が加速している地方の現状を踏まえると、過疎地域の障害児療育機能は今後さらに衰退する可能性が高いため、障害児療育機能の充実を図る本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	施設の運営コストの縮減が図られるよう、補助基準額を設定するとともに、本事業の療育技術指導事業や療育機関支援事業、研修事業などにより、地域の療育機関の支援技術の向上を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害児(者)への療育機能の充実を図る必要性が高まる一方で、厳しい財政状況を背景に、従来の財政支援スキームを維持することが難しくなっている。

(2) 今後の対応方針

補助基準額に応じた適正な運営コストの管理(効率化)を徹底する。その上で、在宅療養児(者)が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を整えるため、県としての関与を維持する。各施設の高度な専門機能を地域に還元させ、地域全体の療育体制の質的向上と充実を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定、中間計画、事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進					
事業名	障害者スポーツ振興事業				事業年度	H22 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	調整・障害福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

障害者スポーツに対するニーズは、体力の維持増進、仲間との交流、自己の能力や記録の向上など多様化してきており、障害者が日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実が求められている。平成19年には本県で全国障害者スポーツ大会が開催されたこともあり、障害者のさらなるスポーツ参加や社会参加の促進を目指していく。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者スポーツ普及・推進事業	障害者スポーツ協会に障害者スポーツ推進員3名を設置し、特別支援学校等における障害者スポーツの指導等を行う。	17,970	12,170	
2	秋田県障害者スポーツ協会運営費補助金	秋田県障害者スポーツ協会の設置運営	6,095	5,397	
3	全国障害者スポーツ大会等派遣費	全国障害者スポーツ大会への秋田県選手団の派遣、北海道・東北予選会への選手団派遣等	18,333	20,162	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			42,398	37,729	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			42,398	37,729	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	バラスポーツによる福祉学習推進事業参加者数(人)【成果指標】									
指標式	バラスポーツによる福祉学習推進事業参加者数									
出典	一般社団法人秋田県障害者スポーツ協会調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						400	400	420	420	420
実績b						407	414			
b/a						101.8%	103.5%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者スポーツは、障害のない人のスポーツ活動と比較すると参加機会や指導環境が充実しているとは言えない状況であるため、普及啓発や指導者の養成、参加機会の確保に取り組み、環境を整備していく本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県障害者スポーツ協会等の関係機関と日頃から密な連携を図ることで、事務手続きの効率化や円滑な事業運営に努めた。併せて、各事業の実施に当たっては、限られた予算内で着実に効果が得られるよう、対象者や手法の適切な状況把握に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コロナ禍で減少した県障害者スポーツ大会の参加者数が伸び悩んでいる。
また、トップレベルの選手の育成を行っているものの、パラリンピック等の大規模な国際大会に出場できる選手はまだ少数である。

(2) 今後の対応方針

県障害者スポーツ大会をより多くの障害者施設や障害者団体に周知をすることで、参加者数の増加を目指す。
また、引き続きトップレベルで活躍する選手への個別支援を継続するとともに、次世代を担う有望な選手の早期発掘・育成を行うことで、全県的な障害者スポーツのレベルアップを図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する				
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進				
事業名	障害者差別解消推進事業			事業年度	H29 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

平成28年4月に、障害を理由とする差別の禁止と合理的配慮の提供を求めた「障害者差別解消法」が施行され、平成31年4月に条例を制定した。しかし、依然として障害への理解不足と思われる差別があるとの声が多くあり、県が主体的に障害者差別の解消に向けた取組を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者差別解消推進事業	対応する職員の資質向上を図りつつ、障害者への差別に関する相談対応や紛争解決のための体制を整備する。	3,721	3,199	
2	障害者理解促進事業	障害者の理解を促すとともに不当な差別的取扱や合理的配慮の事例について、障害者とともに学校や事業所等に普及啓発を図る。	2,480	2,289	
3	障害者社会参加等促進事業	障害者サポーター養成やヘルプマーク・カードの普及啓発等により地域の支援体制を整えるとともに、スポーツや文化・芸術活動を通じた社会参加を促す。	8,635	7,142	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			14,836	12,630	0
左の説明					
国庫補助金	心のバリアフリー国庫補助金、地域生活支援事業費補助金ほか		5,722	4,888	
県債					
その他	人生100年時代づくり・地方創生ソフト交付金		827		
一般財源			8,287	7,742	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数(枚)【成果指標】									
指標式	ヘルプマーク・ヘルプカードの配布数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
実績b		1,575	737	1,630	1,929	2,210	2,197			
b/a		43.8%	20.5%	45.3%	53.6%	61.4%	61.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	差別に関する相談件数(件)【成果指標】									
指標式	相談窓口での差別に関する相談件数									
出典	障害福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		40	50	50	50	50	50	50	50	50
実績b		7	18	6	13	5	4			
b/a		17.5%	36.0%	12.0%	26.0%	10.0%	8.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	依然として障害への理解不足によると思われる差別があることから、「障害者差別解消推進条例」に基づき、県民の理解促進や障害者の社会参加を促す取組を進める本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業予算内で最大限の周知が図られるよう、ハンドブックやリーフレット等の啓発物について、各機関への配布や庁内への配架にとどまらず、各種研修や出前講座で活用した。
----	---	----	---

データ

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※の 参 考 結 果	B
----	---	------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」:「A」、「C」以外の判定のもの

「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害者差別に関する相談が一定程度あるほか、県民意識調査においても、障害を理由とする差別等を感じる機会が多いとの結果が出ていることから、県内の障害及び障害者への理解の状況は、まだ低い状況が窺える。

(2) 今後の対応方針

県内の障害及び障害者への理解促進を図るため、副読本の作成、各種研修の開催や出前講座等の取組を継続していく。ヘルプマークについては、行政機関のほか、金融機関、商業施設等の民間事業者にもポスター掲示やリーフレット配架等の協力依頼を強化することで、制度の周知を図っていく。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定、中間計画、事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進					
事業名	障害者総合支援法等推進事業				事業年度	H25 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

一般就労が困難な障害者の社会的・経済的自立を促進するためには、働く場を提供し、その作業工賃の向上に努めることが重要である。また、障害者の工賃向上に係る事業、重度障害者に対して手厚いサービスを実施する市町村に対する財政的支援や研修等を実施し、障害者の地域生活支援の充実を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	障害者の働きがい支援事業	企業・官公署と就労継続支援事業所との間で、商品・サービスの受発注に関する仲介・情報交換を行う共同受注窓口を開設するなど、工賃向上を支援する。	3,894	3,851	
2	重度訪問介護等利用促進支援事業	重度訪問介護等利用者に対する手厚い支援のため、訪問系サービスの給付額が国庫負担基準を超過する市町村等に対する財政的支援を実施する。	103,944	95,790	
3	介護職員等による痰吸引等研修事業	たん吸引等が必要な重度障害者等に対して必要なケアを提供するため、たん吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	3,556	3,459	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			111,394	103,100	0
左の説明					
国庫補助金	地域生活支援事業費補助金、障害者総合支援事業費補助金		71,221	65,785	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		3,556		
一般財源			36,617	37,315	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

障害者の地域生活支援充実のため、対象者が全く異なる事業を実施するものであり、一部の指標のみを取り出して評価することが適切でないと判断されるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

個々の事業の実施状況を把握し、全体的な評価を行う。事業の実施状況は、実績報告等により把握する。見込まれる効果の一例として、工賃の上昇があり、対象の事業所に照会して状況を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	障害者の工賃について、全国実績に比べて低い水準となっており、障害者就労施設への発注の促進等を通じて障害者の工賃を向上させる本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	障害者の働きがい支援事業において、工賃実績が向上しているため、有効性がある(R元:15,402円、R2:15,484円、R3:15,774円、R4:16,433円、R5:20,150円(※)、R6:20,221円)。 (※) 工賃の報酬改定に伴い、計算方法が変更されたことによる大幅な増。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	障害者の働きがい支援事業において、共同受注窓口を県北、中央、県南の3か所に設置し、事業所との連絡調整が効率的に行えるようにしている。また、優先調達に係る庁内向け資料を見直し、説明会についても4月中旬に開催時期を早め、共同受注窓口の利用促進を図っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	（前回 ※回の 参考結 果）	B	【総合評価の判定基準】 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-------------------------	---	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

障害者の働きがい支援事業について、共同受注窓口の周知が十分に進んでおらず、活用実績が伸び悩んでいる。
--

(2) 今後の対応方針

庁内各課に対して優先調達や共同受注窓口に関する説明会を開催し、制度や事業所の作業内容等の周知を図るとともに、各課1件程度を目標に調達を依頼する。併せて、各課がスムーズに発注できるようサポートするため、「発注・随意契約可否判定ツール」を新たに作成し、県職員ポータル上で公開する。 また、就労継続支援事業所が積極的に工賃向上に取り組むよう、共同受注窓口を中心とした事業所相談会やセミナーを実施し、意識の醸成を図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する				
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進				
事業名	精神科救急医療体制整備事業			事業年度	H12 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

精神保健福祉法では、都道府県における精神科救急医療体制の確保を努力義務としている。緊急な医療を必要とする全ての精神障害者等が、24時間365日、迅速かつ適正な医療を受けられるようにするため、精神科救急医療体制を整備・運用する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	連絡調整委員会運営事業	県医師会、警察、消防等の代表からなる委員会において、精神科救急医療体制の問題点や課題等を検討する。	775	329	
2	精神科救急医療体制運営委託事業	精神科救急医療施設と委託契約を締結し、緊急受診者への対応ができる診療応需体制(入院が必要な患者の受入を含む)を確保する。	72,601	70,423	
3	精神科救急医療体制移送事業	精神保健指定医の診察の結果、医療保護入院又は応急入院が必要と判断された対象者を応急指定病院に移送する手段がない場合、県が移送を行う。	53	0	
4	精神科救急情報センター事業	精神疾患患者又は家族等からの相談対応や当番病院等との連絡調整機能を果たす精神科救急情報センターを整備し、緊急時における精神医療を確保する。	10,376	11,836	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			83,805	82,588	0
左の説明					
国庫補助金	精神保健費等国庫負担(補助)金		41,878	37,025	
県債					
その他	労働保険料納付金			55	
一般財源			41,927	45,508	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

緊急に医療や相談を必要とする精神障害者数を指標として設定すること、休日・夜間の受診者数や相談者数の増減をもって効果を測ることは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

委託事業の実績報告による受療内容の分析や、連絡調整委員会等において、救急医療体制のあり方やニーズ、今後の方向性等について意見を聞く。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	精神科医や看護職員の不足等により、個々の医療機関が単独で24時間365日の救急医療を担うことは困難である。このため、地域の精神科救急医療を維持する上で、各医療機関が連携して休日・夜間等の緊急受入体制を整備・運用する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和7年度の精神科救急医療体制運営委託事業による受診対応件数は571件であり、そのうち205件が入院となっている。休日・夜間に緊急の受療を要する患者が受診・入院につながっている現状を踏まえると、有効性は高い。連絡調整委員会では身体合併症患者への対応やかかりつけ医との情報連携強化の課題等が挙げられ、関係者が個別の事例等も共有しながら対応のあり方を協議する場として果たす役割は大きい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	精神科救急医療体制運営委託事業において、地域内の病院のみで医療体制を賄うことができない場合は、全県拠点病院が協力する形で患者を受け入れるなど、連携を強化している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 結 果	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各精神科病院においては、働き方改革や医師の高齢化等の課題により、医師を含めた医療スタッフの人手不足や患者を受け入れる病床の調整が困難となっており、24時間365日の精神科救急応需体制を維持することは非常に厳しい状況である。

(2) 今後の対応方針

連絡調整委員会において、各精神科救急医療圏ごとに精神科救急医療体制の問題点や課題等を協議することにより、関係者が共通認識を持ちながら体制の維持について検討を進める。また、県で対応可能な財政的支援のあり方について検討する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	③ 障害への理解と障害者の社会参加の促進					
事業名	聴覚障害者支援センター運営事業				事業年度	H27 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課			
チーム名	地域生活支援チーム					

1 事業実施の背景及び目的

聴覚障害者は音声情報の取得が困難なことから日常生活の様々な場面で情報取得機会を喪失しており、意思疎通の不足や周囲との情報格差が生じる環境にある。こうした課題を解消し、社会参加を促進するためには、個々の状況に応じた適切な配慮や支援が必要である。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	聴覚障害者支援センター 運営事業	聴覚障害者に対する相談支援事業、意思疎通支援者の養成・派遣、手話・字幕入り映像の制作編集・貸出、情報機器の貸出等の事業を実施する。	27,999	25,522	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			27,999	25,522	0
国庫補助金			13,999	12,761	
県債					
その他					
一般財源			14,000	12,761	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談等対応件数(件)【成果指標】									
指標式	相談等対応件数									
出典	聴覚障害者支援センター実績報告より									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		600	600	600	600	600	600	600	600	600
実績b		1,148	821	780	713	551	512			
b/a		191.3%	136.8%	130.0%	118.8%	91.8%	85.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	秋田県障害者差別解消推進条例が施行され、障害者に対する差別の解消が求められる中、日常生活で差別を受けたときや、不便を感じた時の相談窓口として同センターは重要な機能を有しているため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	広報紙の内容や研修の案内などをウェブサイトに掲載することで、より多くの人にセンターの活動や事業を周知した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※の 参 考 結 果)	B
----	---	--------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響で激減した相談者数は、5類移行後も回復していないことから、潜在的な相談ニーズの掘り起こしや、相談者が抱える問題へのアプローチが十分にできていないおそれがある。

(2) 今後の対応方針

センターの活動を県ウェブサイトや広報紙、ふれあいまつりなどにより積極的に周知し、相談利用者の増加を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定、年間計画、事業計画）				計画年度：令和5年度			
政策	5 健康・医療・福祉						
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する						
方向性	④ 長期的な療養等が必要な方への支援の充実						
事業名	がんとの共生社会推進事業				事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	健康づくり推進課			
チーム名	がん・生活習慣病対策チーム						

1 事業実施の背景及び目的

がん治療に伴い社会参画の機会や将来子どもを持つ可能性が減少するなどの課題があることから、地域で行う相談支援の推進を図るとともに、がん患者やその家族が適切な医療や支援を受けられる環境を整備する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	がんとの共生社会推進事業	ピア・サポート活動の活発化、がん相談支援センター等の協力強化等を通じて、がんに対する正しい知識の啓発を行うとともに、がんとの共生社会を構築する。	541	511	
2	がん患者支援推進事業	がん治療に伴い起こる問題や、終末期の若年がん患者が支援制度から取り残されていることを踏まえ、がん患者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。	12,449	8,238	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			12,990	8,749	0
左の説明					
国庫補助金			2,162	979	
県債					
その他					
一般財源			10,828	7,770	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	「がん相談支援センター」が整備されているがん医療圏の数 【成果指標】									
指標式	「がん相談支援センター」が整備されているがん医療圏の数									
出典	健康づくり推進課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						8	8	8	8	8
実績b						8	8			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	がんは本県における死因の第1位であり、がんに関する正しい知識の普及啓発とともに、がんになっても自分らしく安心して生活ができるよう、がん患者やその家族が必要な情報や支援を得ることができる環境を整備する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	がん患者団体やがん診療連携拠点病院等と連携しそれぞれのネットワークを活用しながら事業を行うことで、効果的ながんに関する知識の普及啓発やより多くの相談支援につながるよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ピア・サポート活動や「がん相談支援センター」の認知度及び利用状況が低迷しているほか、患者団体の高齢化等により活動の縮小が懸念される。また、患者支援事業では、対象者に情報が行き届いておらず、周知が不足している。

(2) 今後の対応方針

がんに関する普及啓発イベント等、県民からの関心の高い様々なイベントの機会を捉えて、ピア・サポート活動や「がん相談支援センター」について周知するとともに、関係団体のネットワークやSNS等を活用して、支援が必要な層へ確実に情報を届ける。

また、医療機関との連携の強化やSNS等の活用などを通じて患者団体への加入促進を図り、活動継続を支援していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	④ 長期的な療養等が必要な方への支援の充実					
事業名	肝炎治療特別促進事業				事業年度	H20 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課			
チーム名	健康危機管理チーム					

1 事業実施の背景及び目的

B型及びC型ウイルス性肝炎は、抗ウイルス治療によって、その後の重篤な病態を防ぐことが可能である。しかし、医療費が高額であるため、早期治療推進の妨げとなっている。医療費を助成することにより、患者の医療機関へのアクセスを改善し、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	肝炎治療特別促進事業	肝炎の抗ウイルス治療(核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療等)に係る医療費を助成する。	59,378	50,014	
2	ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業	無料肝炎ウイルス検査、肝炎ウイルス検査陽性者及びウイルス性肝炎患者等に対するフォローアップを行い、その検査費用等を助成する。	7,968	4,096	
3	肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業	肝がん・重度肝硬変患者に対する入院医療費及び肝がん外来医療の一部を助成する。	2,736	1,033	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	67,003	55,143	0
国庫補助金		感染症対策特別促進事業補助金ほか	34,001	28,146	
県債					
その他		労働保険料納付金	17	15	
一般財源			32,985	26,982	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

肝炎ウイルスにより治療が必要な方に対して、必要な医療を受けやすくするための助成事業であり、数値目標はなじまない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

肝炎ウイルスの排除や肝炎の進行を抑えることが、肝がんの発生防止につながることから、助成制度の利用者数や部位別がん死亡率により傾向を把握する(人口動態統計)。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	C型肝炎は治療薬の進歩により治るようになり利用者数は減少傾向にあるが、B型肝炎は原則一生服用が必要のため毎年一定数の需要があり、事業を通じて重篤化を防ぐ本事業の実施は妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	治療が必要な方に対して、円滑に医療を提供するための助成事業であり、将来の肝硬変・肝がんへの移行を予防する上で一定の有効性がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	肝炎対策基本法に基づき、各地方自治体を実施している事業ではあるが、無料肝炎ウイルス検査を実施し、陽性者へは早期治療につなげるため受診状況の確認を行っている。これらの取組は、将来的な県全体の医療費削減に結びつくものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参考の 結果	B
----	---	------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ウイルス性肝炎は抗ウイルス治療により治る若しくはコントロールできるようになっているが、肝臓は沈黙の臓器と呼ばれ、肝炎ウイルスに感染していても自覚症状が出にくいいため、感染に気付いていない感染者が治療に結び付いていないケースがある。

(2) 今後の対応方針

肝炎ウイルスへの感染の有無は血液検査で分かるため、医療機関や患者団体等と連携し検査の勧奨を続ける。また、陽性者に医療費助成の周知を図るとともに、専門医療機関受診に向けた呼びかけや医療機関相互の連携など、早期受診・治療に向けた取組を行い、肝硬変・肝がんへの移行予防を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	④ 長期的な療養等が必要な方への支援の充実					
事業名	臓器移植推進事業			事業年度	H6	年度～
						年度
部局名	健康福祉部		課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	疾病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

国内で臓器移植を希望している方に対し、脳死又は心停止後の移植手術件数及び臓器提供件数は圧倒的に少ない。このため、臓器提供の意思表示者増加につながるよう普及啓発を推進するとともに、臓器提供者発生時に家族や医療機関等との連絡調整を行う「臓器移植コーディネーター」を設置し、円滑な移植を行うための体制整備を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	臓器移植コーディネーター 設置事業費	臓器移植コーディネーターを設置し、臓器提供発生時の 連絡調整を行うとともに、臓器提供協力医療機関へ院内 コーディネーターを設置し、臓器提供の普及を推進する。	7,651	7,303	
2	臓器移植啓発普及事業費	臓器移植普及啓発資材を配布するとともに臓器移植 フォーラム「グリーンリボンキャンペーン」を開催し、臓器移 植の普及啓発を図る。	120	120	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,771	7,423	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,771	7,423	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業は、啓発活動及び臓器提供者発生時に備えた体制づくりを行うものであり、指標を設定することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

様々な機会を捉えて、臓器移植に関する意識調査等を行い、効果を把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	臓器移植希望者は年々増加傾向にあるものの、臓器提供の意思表示を行う方や実際の臓器提供数は少ない状況にある。厚生労働省通知において臓器移植コーディネーターの設置は都道府県業務とされているほか、「臓器の移植に関する法律」においても啓発活動は自治体業務と明記されていることから、県が本事業を総合的に推進する必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	令和7年度は県内で脳死下臓器提供の事例はなかったが、心停止下臓器提供の活動実績は1件あった。日頃から臓器移植発生時に備えて関係施設等との連携体制を構築していたため今回の事例についても問題なく対応ができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	臓器提供に関するメディア報道の時期に合わせて機動的に普及啓発キャンペーンを実施するとともに、あきた移植医療協会と緊密に連携して普及啓発を行うことで、最小限の広報経費で効果的な関心喚起を促した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前 ※回 参の 考 果 B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	--	--

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

臓器移植を希望する患者は県内でも増加傾向にあるが、提供者は圧倒的に少ない状況が続いている。

(2) 今後の対応方針

臓器移植に関する正しい知識を深めてもらうため、関係医療機関や関係団体と連携し、県内の臓器提供事例も踏まえた普及啓発活動を行う。令和8年度は由利本荘市で開催される秋田県種苗交換会において普及啓発活動を実施することとしており、多くの来場者に対して直接的な情報発信を行い、より多くの患者が救われるよう事業を継続していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定・年間計画・年度計画）				計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する				
方向性	④ 長期的な療養等が必要な方への支援の充実				
事業名	難病相談・生活支援事業			事業年度	H20 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課		
チーム名	疾病対策チーム				

1 事業実施の背景及び目的

難病患者等は年々増加しており、病気の受容・治療・日常生活・就労等に関する不安や悩みを抱えている。また、介護等に著しく人手を要する等、家庭での介護・経済・精神面での負担が増大しているため、保健・医療・福祉等関係機関が十分に連携を図りながら支援するとともに、療養上の環境の整備を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	難病相談支援センター事業	難病患者等の悩みや不安等に対応するため、相談員による相談対応、ピア・サポート事業のほか、保健所が開催する医療相談会の支援を行う。	5,283	5,266	
2	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾患児へ日常生活用具を給付する市町村事業に対して助成を行う。	92	59	
3	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童等が自立することができるよう、地域の支援体制を確立する。	1,020	308	
4	在宅難病患者一時入院事業	介護者が病気や休息等により在宅介護継続が困難になった難病患者の一時入院を行う。	4,047	2,833	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			10,442	8,466	0
左の説明					
国庫補助金			5,253	4,262	
県債					
その他					
一般財源			5,189	4,204	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

個々の難病患者等に対する相談支援や日常生活用具給付事業等への助成事業であり、定量的な指標を設定し評価することが困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

難病患者等の療養生活の不安軽減及び療養環境の向上を図り、効果を把握する(難病相談支援センター実績)。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	難病及び小児慢性特定疾病患者やその家族等の不安や負担の軽減を目的とした事業であり、必要性が高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	難病と診断された本人や家族は、病気や治療、就学、就労、今後の生活など、強い心理的不安を抱える。難病相談支援センターでは療養環境改善に向けたアドバイス等を年間400件以上行い、患者の不安軽減や悩みの解決に寄与している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	医療機関やハローワーク等の関係機関と合同で相談会を実施することにより効率化に取り組むとともに、多職種の連携により、多様化する相談内容に対応している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回の結果	B
----	---	-------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

難病は対象疾患が多く相談内容が多様化しているものの、相談員の専門知識や対応スキルの向上が追いついていない。また、小児慢性特定疾病患児については、成人期以降の社会的な自立に向けた支援が不十分な状況にある。

(2) 今後の対応方針

相談員の研修参加を促して専門性を高めるとともに、引き続き医療機関や市町村、ハローワーク等の関係機関と連携して、相談対応の更なる充実を図る。

また、小児慢性特定疾病患児の成人後の自立が円滑に進むよう、秋田県小児慢性特定疾病児童等医療相談ワーキンググループ等での意見交換を踏まえ、成人診療科との連携体制の構築や具体的な支援策への反映を推進する。

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画計画（目的設定・年間計画・事業計画）				（計画年度：令和5年度）		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	④ 長期的な療養等が必要な方への支援の充実					
事業名	難病等医療提供体制推進事業			事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課			
チーム名	疾病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

指定難病が348疾患に拡大し、難病患者が年々増加している。またアレルギー疾患は国民の1/2が罹患していると言われる。こうした難病やアレルギー疾患の患者等が早期の診断や適切な医療を受けることができるよう、拠点病院を中心に医療体制の整備及び推進を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	難病医療提供体制推進事業	難病診療連携拠点病院にコーディネーターを配置の上、相談対応や診療ネットワークの構築を行うほか、医療連絡協議会の運営、セミナー等を通じた人材育成を行う。	8,711	8,083	
2	アレルギー疾患医療提供体制整備事業	医療連絡協議会を運営し、アレルギー疾患の実情把握や拠点病院の選定、県内医療機関の連携体制の構築を図る。	544	250	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,255	8,333	0
国庫補助金	疾病予防対策事業費等補助金		4,625	4,166	
県債					
その他					
一般財源			4,630	4,167	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

個々の難病及びアレルギー疾患患者に対して早期診断や医療提供体制整備、相談・就労支援等を行う事業であり、定量的な指標を設定し評価することは困難である。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

難病及びアレルギー疾患診療拠点病院等の各医療機関による早期診断や医療提供に加え、相談対応等によって療養生活を支援し、患者やその家族等の不安を軽減することができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	難病やアレルギー疾患の中でも、特に重症、難治性のもは一般の医療機関で早期診断や適切な医療提供を行うのは困難であり、拠点病院を中心とした各医療機関のネットワーク化を図り、医療体制を整備する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	協議会を開催することにより、医療提供体制を整える上での助言等が得られるほか、拠点病院を中心とした各医療機関のネットワーク化を図ることで、早期診断や適切な医療提供を行い、さらに相談対応等によって療養生活を支援し、患者やその家族等の不安を軽減することができることから、有効性が高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	難病対策及びアレルギー対策のいずれにおいても、既存の医療機関ネットワークや協議会等の関係機関との緊密な連携のもと、効果的な体制整備と効率的な事業運営の両立に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参 考の 結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

難病については、小児期から成人期への移行期に対する支援が十分とは言えない。
アレルギー疾患については専門医が少なく、疾患の種類によって診療可能な内容に地域差が生じており、アレルギー診療の均てん化が不十分である。

(2) 今後の対応方針

難病については、コーディネーターを中心とした患者支援を充実させるほか、難病医療連絡協議会委員と慢性疾患児童等地域支援協議会委員との連携により、移行期医療支援体制を構築する。
アレルギー疾患については、医療連絡協議会を中心に学会等の関係機関と協力して、医療機関向けの研修や最新情報の普及啓発を行い、県内における医療提供体制の均てん化を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	2 誰もが健康的に自分らしく暮らせる社会を実現する					
方向性	④ 長期的な療養等が必要な方への支援の充実					
事業名	難病等医療費助成事業			事業年度	S48	年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課			
チーム名	疾病対策チーム					

1 事業実施の背景及び目的

原因が不明であって、治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、治療が極めて困難であり、かつ、医療費が高額である疾患については、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	特定医療費(指定難病)助成事業	特定医療費(指定難病)に係る医療費助成の実施により、指定難病に関する医療を確立・普及するとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	1,684,389	1,693,993	
2	特定疾患治療研究事業	特定疾患治療研究事業を推進することにより、特定疾患に関する医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。	454	381	
3	在宅人工呼吸器使用患者支援事業	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者に対して、診療報酬で定められた回数を超える訪問看護を実施することにより、在宅における適切な医療の確保を図る。	1,441	427	
4	スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業	スモンに罹患している者にはり、きゅう及びマッサージを実施することにより、スモンに対するはり等に関する研究を行う。	728	353	
5	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業	先天性血液凝固因子障害等治療研究事業を推進することにより、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消する。	3,073	2,286	
その他合計(2件)			118,223	101,073	
財源内訳			1,808,308	1,798,513	0
国庫補助金			887,233	871,787	
県債					
その他			77	80	
一般財源			920,998	926,646	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

目的は「指定難病等に関する医療の確立・普及」及び「患者の医療費の負担軽減」であり、前者は厚生労働省が解析するため県独自に指標を設定できない。後者は将来的な見通しは示せても目標値の設定には馴染まない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

指定難病等に関する医療水準の向上や医療受診機会を適切に提供できるなどの効果を生み、効果については、保健所経由で更新申請時などに受給者からヒアリングを行うことで把握する。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	指定難病等の患者は長期にわたる療養を要し、継続的に高額な医療費を要するため、医療費の公費負担を継続して実施し、患者の経済的な負担を軽減する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	本事業により得られた臨床データは厚生労働省へ提出され、国の研究班における指定難病等に関する医療の確立や普及に向けた研究に活用されている。また、医療費を公費負担することで、難病患者が安心して定期的に治療を受けることができている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	審査支払機関への委託及び職員の点検等により、医療費の過誤請求の是正に取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	-----------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

高齡化や医療技術の進展、対象疾病の拡大などにより、受給者数、公費負担額ともに年々増加傾向にある。
--

(2) 今後の対応方針

各事業を継続して実施するとともに、国や他自治体の動向を注視する。 また、申請者の利便性向上や職員の業務効率化を図るため、マイナンバーを活用した情報連携等に対応するよう業務システムの改修に取り組む。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後評価）				計画年度：令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する					
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備					
事業名	「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業				事業年度	H30 年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

地域共生社会の実現を見据え、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するため、市町村における包括的支援体制の円滑な構築を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域福祉支援計画推進事業	社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会で県地域福祉支援計画(令和6年3月策定)の施策の実施状況を確認する。	71	54	
2	地域共生社会実現のための体制整備事業	市町村において包括的な支援体制整備が適正かつ円滑に行われるよう、県において市町村の後方支援を実施する。	4,051	337	
3	重層的支援体制整備事業交付金支給事業	重層的支援体制整備事業交付金について、県負担分を交付する。	43,177	40,659	
4	ケアラー支援・普及啓発事業	ケアラーが相談しやすい環境づくりに向け、LINE相談窓口を開設するほか、普及啓発や研修によりケアラーの支援体制を整備する。	6,080	6,354	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	53,379	47,404	0
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	3,038	252	
県債					
その他		地域医療介護総合確保基金	6,080	6,354	
一般財源			44,261	40,798	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	包括的な支援体制整備アドバイザー派遣およびヒアリング実施市町村数【業績指標】									
指標式	包括的な支援体制整備アドバイザー派遣およびヒアリング実施市町村数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				8	9	25	25	25	25	25
実績b				1	2	10	8			
b/a				12.5%	22.2%	40.0%	32.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	全ての市町村において包括的な支援体制の整備が努力義務とされており、複雑化・複合化する課題に対し、どの地域であっても支援を必要とする方が誰一人取り残されることのないようにしなければならない。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	研修会等の参加について、市町村や市町村社会福祉協議会のみではなく、社会福祉法人など地域で福祉活動を担う方々への周知も必要となるため、県社会福祉協議会から周知をしてもらい、幅広い関係者から参加者を募ることができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※ 参 考の 結 果	B
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

市町村に対する県の後方支援は情報提供が中心であり、市町村の実情に応じた個別的な対応ができていない状況にある。また、包括的な支援体制を整備する上では市町村や市町村社会福祉協議会のみならず、社会福祉法人、民生・児童委員やNPO法人など地域における見守り等の福祉活動を担う人材が必要となるが、支援を行うための十分な人材が確保できていない。
--

(2) 今後の対応方針

県社会福祉協議会との連携のもと、市町村及び市町村社会福祉協議会が参加する地区別の事例検討会を開催し、そこで出た課題等を研修会場で共有することで、市町村同士が学び合う環境づくりを支援する。 また、関係機関のみならず広く一般県民も対象とした地域共生社会フォーラムを開催し、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として捉えていくための意識醸成を図ることで、福祉活動への参画を促していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調整（目的設定・中間計画・事後計画）				（計画年度：令和5年度）			
政策	5 健康・医療・福祉						
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する						
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備						
事業名	県社会福祉協議会運営費補助金				事業年度	S44	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課			
チーム名	調整・地域福祉チーム						

1 事業実施の背景及び目的

少子・高齢化はもとより複雑化・多様化する地域課題に対応する地域福祉の充実のためには、各種団体や住民の参加による支え合いの仕組みづくり等が不可欠であることから、本県における推進役として指導的役割を担っている秋田県社会福祉協議会の運営体制を強化する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田県社会福祉協議会運営費補助金	県社会福祉協議会職員の人件費の一部に要する経費	43,191	43,191	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			43,191	43,191	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			43,191	43,191	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の修了者数(人)【成果指標】									
指標式	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の修了者数									
出典	秋田県社会福祉協議会調べ									
把握時期	当該年度10月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		20	20	20	20	20	20	20	20	20
実績b		0	39	45	16	20	14			
b/a		0.0%	195.0%	225.0%	80.0%	100.0%	70.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	少子高齢化の進行に対応し、地域共生社会の実現のための地域福祉推進の各事業を実施している。高い専門性の下、社会福祉事業の推進、福祉人材の育成・確保などの多様な社会福祉活動を推進し、県民福祉の向上を図っているため必要不可欠である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	県社会福祉協議会の人件費の一部としての負担金・補助金であるため、事業の効率化を図ることは難しい。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県社会福祉協議会は、社会福祉法に位置付けられた公共性・公益性の高い団体であり、地域福祉の向上を図るための業務について、継続して事業を実施する必要があるが、財政基盤が脆弱である。

(2) 今後の対応方針

県社会福祉協議会の公共性に鑑み、組織運営が円滑にできるように助成も必要であるが、県社会福祉協議会自体の歳出全般の見直しを促すとともに、会費・負担金収入の増加や収益事業等の拡大など自主財源の確保を図り、財政基盤を強化するよう助言する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

事業計画調査（目的設定・中間計画・事後計画）				計画年度：令和5年度			
政策	5 健康・医療・福祉						
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する						
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備						
事業名	成年後見制度利用促進事業				事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課			
チーム名	調整・地域福祉チーム						

1 事業実施の背景及び目的

本県の成年後見制度の申立件数は全国的にも少なく、国の成年後見制度利用促進基本計画で求める市町村の取組が進んでいないことから、市町村職員の資質向上や司法等の関係機関との連携ネットワーク構築などを支援し、市町村における成年後見制度の推進体制の整備を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	市町村体制整備支援事業	市町村の成年後見制度の推進体制を整備するため、市町村職員向け研修、市民後見人養成研修、関係機関との連携ネットワークの構築支援などを行う。	13,880	13,451	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	13,880	13,451	0
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		6,040	5,877	
県債					
その他	地域医療介護総合確保基金		1,799	1,695	
一般財源			6,041	5,879	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内における成年後見制度利用申立件数(件)【成果指標】									
指標式	県内における成年後見制度利用申立件数									
出典	最高裁判所「成年後見関係事件の概況」※件数は当該年(1～12月)の集計									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		209	228	246	265	270	275	275	275	275
実績b		180	172	177	201	198	232			
b/a		86.1%	75.4%	72.0%	75.8%	73.3%	84.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県の総人口に占める高齢者の割合は4割を超えており、そのうちのおよそ2割は一人暮らしの高齢者である(県介護保険事業支援計画より)。また、県内の知的障害者数は令和6年度末で約9,200人である。財産管理や日常生活に支障が生ずる可能性のある高齢者や障害者が増加しているという課題に対応する本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	同じ圏域内市町村間の情報交換や課題共有が進むように、3地域(県央・県北・県南)で地域協議会を開催した。その他に中核機関を設置していない町村で地域協議会を開催し、課題を共有した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和8年4月1日現在、21市町が中核機関設置済みだが、依然4町村で設置が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

中核機関未設置の町村に対して、引き続き、巡回相談等で体制整備を促すとともに、中核機関設置済みの市町村へ司法職等の専門職の派遣や関係機関による助言・指導を行い、成年後見制度利用申立件数の増加を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5健康・医療・福祉				
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する				
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備				
事業名	地域生活定着支援事業			事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

本県における刑法犯検挙者のうち2人に1人が再犯者である。「地域生活定着支援センター」を設置し、矯正施設を出所した高齢者又は障害者、更には起訴前や執行猶予、不起訴となった者にも支援対象の範囲を広げ、円滑に福祉サービスを受けられるよう法務関係機関と連携して社会復帰と再犯防止を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域生活定着支援事業	矯正施設に入所中の高齢者又は障害者へのコーディネート業務、退所者へのフォローアップ業務、家族等への相談支援業務、被疑者等支援業務等を行う。	25,599	25,704	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			25,599	25,704	0
左の説明					
国庫補助金	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金		19,199	19,278	
県債					
その他					
一般財源			6,400	6,426	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	福祉サービス等調整計画策定件数(件)【業績指標】									
指標式	福祉サービス等調整計画策定件数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		10	10	10	10	10	10	10	10	10
実績b		18	9	11	7	8	8			
b/a		180.0%	90.0%	110.0%	70.0%	80.0%	80.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の再犯率は約50%で推移しており、全国水準(R6:46.2%)より高い傾向にある。矯正施設退所者や入所することなく身柄が釈放される者の社会復帰及び再犯防止等を図るための支援は今後も必要不可欠である。
----	---	----	---

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県再犯防止相談支援窓口について、県内各市町村の広報紙への掲載依頼や会議等でのチラシの配布などを行い、積極的な周知に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前 ※回 参の 考結 果)	B	【総合評価の判定基準】 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	---	----------------------------	---	---

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

被疑者等支援業務に当たっては、本人の意向確認から、アセスメント、帰住先や福祉サービスの利用調整等までを対象者が起訴されるまでに行わなければならない、支援調整期間が非常に短い。

(2) 今後の対応方針

調整に関わる検察庁、保護観察所、弁護士会等と更なる協力体制を築く必要があるため、引き続き被疑者支援業務推進ネットワーク会議等を通じて連携強化を図る。また、市町村との地域福祉支援検討会等を通じて、調整に係る連携機関の拡大に努める。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する				
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備				
事業名	福祉サービス利用支援事業			事業年度	H21 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	調整・地域福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

高齢化の進行に伴い、在宅の単身高齢者等が認知症を患い、日常生活に支障を来す事例が増加している。高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、福祉サービスの適切な利用を支援するとともに、利用者の権利を擁護する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	日常生活自立支援事業	判断能力に不安のある高齢者や障害者等に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の援助を行う福祉サービスサポートセンターの運営経費を助成する。	89,491	86,135	
2	運営適正化委員会設置運営事業	福祉サービスに関する利用者等からの苦情の適切な解決及び日常生活自立支援事業の適正な運営確保を図るため、運営適正化委員会の運営経費を助成する。	9,167	9,010	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	98,658	95,145	0
国庫補助金		生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	49,328	47,571	
県債					
その他					
一般財源			49,330	47,574	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	日常生活自立支援事業の利用者数(人)【業績指標】									
指標式	日常生活自立支援事業の利用者数									
出典	事業実施報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		315	315	612	649	703	710	710	710	710
実績b		507	544	558	626	644	674			
b/a		161.0%	172.7%	91.2%	96.5%	91.6%	94.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	認知症の影響で判断能力が低下する高齢者等が増加していることに加え、障害の影響で判断能力に問題を抱える方もいる。そうした県民が日常生活に支障を来さずに、地域で安心して暮らすための体制整備は重要であり、県による当事業への補助は必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	運営適正化委員会における各委員会や日常生活自立支援事業の審査会の開催にオンラインツールを一部または全面的に取り入れることで、事業の効率化に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

利用者の意思を最大限尊重したサービスを提供する上で必要となる、専門員の正確な知識や様々な障害への理解が不足している。

(2) 今後の対応方針

高齢者や障害者等の判断能力に不安のある県民の権利を擁護し、住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を送ることができるようにするため、専門員及び生活支援員の資質向上を図るための研修を継続的に実施することで、一層知識・対応力の向上を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉戦略				
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する				
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備				
事業名	ひきこもり対策推進事業			事業年度	H25 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	障害福祉課		
チーム名	調整・障害福祉チーム				

1 事業実施の背景及び目的

ひきこもりは当事者にとって相談機関がわかりにくい等の課題があるため、まずどこへ相談すればよいか明確にするために、ひきこもりに特化した支援を行うひきこもり相談支援センターを設置し、関係機関との連携やひきこもりに関する情報発信を行うとともに、当事者や家族等への支援の強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ひきこもり相談支援センター運営事業	ひきこもり状態にある本人やその家族に対し、電話や面接等による相談、関係機関との連携強化、人材育成、情報発信、当事者会及び親の会の開催等を行う。	13,497	12,463	
2	社会とのつながり支援(職親)事業	一般の企業・事業所の協力を得て就労体験による社会参加の機会を提供することで、ひきこもり状態にある本人の社会適応性を高め、ひきこもりの解消を図る。	1,077	696	
3	ひきこもり地域支援事業	県民公開講座を実施して地域住民へのひきこもりの周知・啓発を行うとともに市町村職員等を対象に支援者研修を実施し、身近な支援体制を整備する。	249	276	
4	ひきこもり理解促進・調査事業	ひきこもりの居場所等のひきこもり支援機関を訪問しての面接調査を実施する。	1,344	6,728	
5	ひきこもり支援団体等ネットワーク運用事業	ひきこもりポータルサイトを新設し、全県的なひきこもり支援団体の情報共有のネットワークを構築する。	580	0	
その他合計(件)					
財源内訳			16,747	20,163	0
国庫補助金			8,857	11,848	
県債					
その他			63	56	
一般財源			7,827	8,259	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数(件)【成果指標】									
指標式	ひきこもり相談支援センターにおける相談対応件数									
出典	ひきこもり相談支援センター相談実績									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		525	525	525	525	525	525	525	525	525
実績b		621	572	528	528	435	515			
b/a		118.3%	109.0%	100.6%	100.6%	82.9%	98.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ひきこもり相談支援センターは県内の一次相談窓口として機能しているほか、市町村等に対する助言指導や人材育成のための研修会の開催等、専門機関としての役割も担っている。また、相談件数は昨年度と比較して増加しており、社会とのつながり支援(職親)事業も実施していることから、ひきこもり状態にある当事者が社会に出るきっかけづくりとして本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県内のひきこもり相談窓口や居場所を県公式ウェブサイトにより周知するほか、ひきこもり県民公開講座などにより関係機関等への普及啓発を行うことで、より多くの相談支援につながるよう取り組んでいる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参 考 結 果)	B
----	---	---------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和4年度末には全ての市町村にひきこもり相談窓口が設置されたが、市町村別の相談件数の差が大きく、13市町村では令和7年度の相談件数が0件になるなど、支援を必要とする人がひきこもり相談窓口につながっていないことが懸念される。

(2) 今後の対応方針

ひきこもり対策については、全庁的な連携体制の基盤整備を図るとともに、ひきこもり相談支援センターを中核として専門的支援を提供し、また、窓口への来所が困難な方への対応手法等に関する研修会を実施すること等により市町村の取組を支援する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する				
方向性	① 県民に寄り添う包括的な相談・支援体制の整備				
事業名	福祉医療費等助成事業			事業年度	S44 年度～年度
部局名	健康福祉部	課室名	健康づくり推進課国保医療室		
チーム名	国保医療チーム				

1 事業実施の背景及び目的

乳幼児・小中高生やひとり親家庭の児童、障害者等の心身の健康の保持と生活の安定を図るため、これらを対象とした医療費助成制度及び制度の円滑化に係る助成事業の実施が必要である。また、制度の持続的な実施基盤を整備するために、福祉医療費助成制度を実施することに伴い市町村が被る国保定率国庫負担等の減額分に対しても助成を行う必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	福祉医療費補助金	乳幼児、小・中学生、障害者等の医療費に係る自己負担額に対して助成する市町村への補助。	4,070,581	3,401,119	
2	福祉医療費支給事務費補助金	福祉医療費給付に係る審査支払手数料等の必要経費に対する市町村への補助。	55,516	44,616	
3	福祉医療基盤強化補助金	福祉医療費制度の実施に伴う定率国庫負担等の減額分に対する市町村への補助。	299,312	280,000	
4	保険医療機関指導費補助金	県医師会及び県歯科医師会が保険医療機関に対して行う診療報酬請求事務の指導等に対する補助。	2,565	2,850	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			4,427,974	3,728,585	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			4,427,974	3,728,585	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

本事業の目的が、対象者の医療費一部負担金に対して助成することによって経済的負担の軽減を図るとともに医療受診機会を安定的に提供することであるから、目標値の設定には馴染まないものである。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

市町村や関係機関へのヒアリング等により、医療受診機会の提供に係る有益性など、事業効果の把握に努める。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本制度は県民に広く認知されており、毎年多くの対象者の健康保持と生活の安定に寄与している。また、特に子どもへの医療費助成は子育て施策としても重要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	対象者の健康保持と生活の安定を目的とした事業であり、対象者の医療費が軽減又は無償となることは、有効性が高いと考える。
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県民へ制度の周知や市町村の円滑な業務運営に向けた助言や情報共有を図るなど、対象者が制度をより一層有効に活用するための働きかけをしている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子ども医療費助成について、独自事業により自治体間で取扱いが異なるほか、自己負担の撤廃(完全無償化)に向けた要望があり、今後、県の財政負担が増大する可能性がある。

(2) 今後の対応方針

現事業を継続して実施するとともに、対象区分毎の課題を整理し、各市町村及び関係団体との意見交換や全国の動向などを参考にしながら、制度のあり方について研究を進める。

あわせて、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療費助成に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求めていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉					
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する					
方向性	② 民・学・官・報の連携による自殺対策の強化					
事業名	心はればれ県民運動推進事業			事業年度	H22	年度～
部局名	健康福祉部	課室名	保健・疾病対策課			年度
チーム名	調整・自殺対策・母子保健チーム					

1 事業実施の背景及び目的

本県では、自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺死亡者数)が全国と比べて高い状況が続いており、国により措置された地域自殺対策強化交付金等を活用し、自殺対策を強化するための事業を実施する。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	地域自殺対策強化事業	街頭キャンペーンやCM等による県民への啓発、電話相談、心はればれゲートキーパーの養成、自殺対策計画の策定支援等、地域における自殺対策を推進する。	63,159	84,624	
2	心の健康づくり推進事業	有識者等からの広範な意見を受け、政策へ反映させるため、秋田県健康づくり審議会・心の健康づくり推進分科会を開催する。	156	13	
3	自殺予防県民運動推進事業	自殺予防活動を県民運動として推進することを目的として民間団体等により設立された「秋田ふきのとう県民運動実行委員会」の運営及び事業活動へ助成する。	2,738	2,738	
4	自殺未遂者支援事業	自殺未遂者への支援による再発防止を図り、救急病院でのケアの後に必要な精神科医療へのつなぎや、様々な社会的要因を解消する支援体制を構築する。	704	228	
5	精神疾患に対する医療等の支援対策強化事業	うつ病対応のため、医療関係者等を対象とした研修会を開催する。	751	750	
その他合計 (件)			23,425	637	
財源内訳			90,933	88,990	0
国庫補助金			61,101	62,308	
県債					
その他			76	77	
一般財源			29,756	26,605	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	心はればれゲートキーパー講座の受講者数(人)【成果指標】									
指標式	県事業及び市町村・民間団体主催の講座における延べ受講者数									
出典	保健・疾病対策課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a				9,000	10,000	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000
実績b				10,376	11,835	14,653	19,678			
b/a				115.3%	118.4%	133.2%	164.0%			

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、勤務問題などの様々な社会的要因があることが知られており、その解決に向けて対応していくため、県内の様々な関係者(民・学・官・報)が連携して総合的な対策を推進していく本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	県、市町村、民間団体の役割を明確化し、それぞれの役割に応じて自殺予防に取り組むよう努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回 ※回の 参考の 結果)	B
----	---	--------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和7年の自殺者数(暫定値)は昭和37年以降の統計上、令和2年に並び最小(172人)となったものの、自殺率については目標の達成には至っていない。

(2) 今後の対応方針

前年に比べ、70歳以上の自殺者数は減少したものの、20～40歳未満の若い世代の自殺者数は増加する状況となったことから、これまでの高齢者対策の支援を継続するとともに、関係機関との連携による若年者対策の強化を図る。

また、経済・生活問題や健康問題など、自殺に至る様々な背景・要因に対応するため、民間団体・学識者・行政・報道が一体となって自殺対策に取り組み、社会的な支援も活用しながら、自殺者数の更なる減少を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度: 令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	5健康・医療・福祉					
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する					
方向性	③ 児童虐待の防止と里親委託の推進					
事業名	こども虐待防止対策事業				事業年度	H20 年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	家庭福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

少子化が進む中で、児童虐待、児童の人権に関わる事例が増加しており、深刻な社会問題となっていることから、関係機関の連携のもとに、児童虐待の防止や早期発見、早期解決のための各種取組や児童の自立支援等を行う。

2 事業概要及び財源

(単位: 千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	児童虐待防止関係機関連絡会議	福祉、保健、医療、教育、警察等、児童虐待防止の関係者による協議会を設置し、情報交換や虐待防止の取組等について検討する。	265	0	
2	虐待事案検証委員会の設置	虐待による死亡事案や困難事案等の分析を行い、今後の虐待の未然防止、早期発見・早期対応のための方策について検討する。	196	0	
3	虐待対応推進事業	児童相談対応支援員の配置及びスーパーバイザー研修を行うとともに、児童虐待防止のためSNS相談を実施する。	17,042	15,931	
4	虐待防止啓発事業	児童虐待防止と発見した場合の通報を呼びかける街頭キャンペーン等を実施する。	1,213	790	
5	子どもの権利擁護事業	子どもの権利擁護について県民の意識啓発を進めるとともに、権利侵害を受けた子どもの救済を図る。	4,452	1,237	
その他合計 (1 件)			24,418	23,525	
財源内訳			47,586	41,483	0
国庫補助金			21,268	20,916	
県債					
その他			2,341	636	
一般財源			23,977	19,931	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	児童相談所虐待相談対応件数(件)【成果指標】									
指標式	児童相談所虐待相談対応件数									
出典	福祉行政報告例第49表									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		500	495	490	485	480	475	475	475	475
実績b		651	596	578	634	610	604			
b/a		69.8%	79.6%	82.0%	69.3%	72.9%	72.8%			

【指標Ⅱ】

指標名	児童虐待により死亡又は重大な後遺症を残す事例の認知件数(件)【業績指標】									
指標式	児童虐待により死亡又は重大な後遺症を残す事例の認知件数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実績b	0	0	0	0	0	0	0			
b/a	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	児童虐待相談受付件数は、全国的に増加傾向にあり、児童の死亡等、深刻な状況に至る前の早期発見、早期対応することが重要である。また、SNS等を活用した相談受付は虐待の未然防止に大きな効果が期待されるため、当対策の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算の大部分が人件費や法定義務づけ研修費であり、児童虐待相談受付件数が増加している状況を鑑みると削減は難しいが、専門研修の開催や参加方法について、オンラインを併用するなど、効率的な事業の実施に努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回 参考の 結果)	B
----	---	--------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

児童虐待に関する相談受付件数が高止まりの状況となっており、未然防止対策が追いついていないおそれがある。

(2) 今後の対応方針

児童福祉司や市町村担当者への研修を通じて、母子保健と児童福祉の緊密な連携による乳幼児期から学齢期にかけての切れ目ない支援体制を構築し、早期に必要な支援を提供することで、児童虐待の未然防止を図る。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査書(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

政策	5 健康・医療・福祉				
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する				
方向性	④ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援				
事業名	こどもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業			事業年度	H28 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	保護チーム				

1 事業実施の背景及び目的

どのような社会状況であっても、家庭の生活困窮が原因で、こどもの健全な成育や、自らの夢の実現に向けた進路選択に影響が生じることがあってはならない。そのため、市町村が地域の実情に応じ、こどもを支援する体制を円滑に整備できるよう支援を行い、本県のこどもの貧困対策の総合的な推進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	生活困窮世帯のこどもに対する学習支援事業	生活困窮世帯の中学生を対象に、高校進学のための基礎学力向上を図るほか、高校生世代も対象に加え、自立に向けた学習・生活支援を実施する。	6,779	4,385	
2	こどもの未来応援居場所づくり等支援事業	こどもの貧困対策支援者の増加を目指し、コーディネーターの配置及び補助事業を実施することにより、活動の具体化、運営の安定化を支援する。	6,491	6,953	
3	こども支援ネットワーク形成に関する市町村担当者等研修事業	市町村こどもの貧困担当者等を対象にした研修を実施し、県内の先進的な例を全県的に共有することにより、本県におけるこどもの貧困対策の展開を図る。	97	0	
4					
5					
その他合計 (件)				229	
財源内訳			13,367	11,567	0
左の説明					
国庫補助金			5,305	4,306	
県債					
その他					
一般財源			8,062	7,261	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市町村担当者等研修の参加市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	市町村担当者等研修会の参加市町村数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						13	15	18	21	24
実績b						12	13			
b/a						92.3%	86.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	家庭の生活困窮が原因で、こどもの健全な成育や、進路決定に深刻な影響が生じることが懸念される。こどもの貧困対策に取り組む民間のネットワークは構築されたものの、依然として市町村間で受けられる支援に差がある現状を踏まえ、県として支援を行い、全県における支援の平準化を図る必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コーディネーターの配置やあきた子ども応援ネットワークをプラットフォームとして活用することで、行政と関係団体、あるいは関係団体同士のスムーズな連携が図られ、貧困対策の取組の促進につながっている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

民間支援団体数は着実に増加しているものの、民間調査(2025年「NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ」)において、県内の子ども食堂の箇所数は全国最下位(57か所)にとどまっており、全国水準と比較すると依然として支援拠点が不足している。また、貧困の連鎖を断ち切るための「こどもの学習・生活支援事業」の実施箇所数も伸び悩んでおり、居住地によって受けられる支援に格差が生じている。
--

(2) 今後の対応方針

こどもの貧困解消対策に理解を深めてもらうための市町村担当者向け研修及び同対策に取り組む民間支援団体の立ち上げ補助の継続実施のほか、オンラインも活用した学習・生活支援の導入により、居住地間の支援格差の解消を図る。また、引き続き支援団体と関係者をつなぐコーディネーターを配置し、「あきた子ども応援ネットワーク」の活性化を図ることで、全県域におけるこどもの貧困解消対策を促進する。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画概要（目的設定・年間計画・事業計画）				計画年度：令和5年度	
政策	5 健康・医療・福祉				
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する				
方向性	④ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援				
事業名	生活困窮者自立支援事業			事業年度	H27 年度～ 年度
部局名	健康福祉部	課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	保護チーム				

1 事業実施の背景及び目的

近年、稼働年齢層を含む生活保護受給者が増加しているほか、非正規雇用労働者や年収200万円以下の世帯など、生活困窮に至るリスクの高い層が増加している。こうした中、生活困窮者の自立を促進するには、生活保護に至る前の段階にある者を支援する、第2のセーフティネットの充実・強化を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	自立相談支援事業	各福祉事務所に支援員を配置し、生活困窮者の包括的な相談支援及びアセスメントを実施する。申込みがあった場合は、支援プランを作成し伴走型の支援を実施する。	18,354	14,156	
2	住居確保給付金	離職等により住宅を失った者又は喪失のおそれのある者であって所得等が一定の水準以下の者に対し、給付金を支給し、求職活動又は家計改善ができるよう支援する。	2,208	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	20,562	14,156	0
国庫補助金		生活困窮者自立相談支援事業費等負担金ほか	15,256	10,603	
県債					
その他		諸収入(労働保険料納付金)	78	42	
一般財源			5,228	3,511	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	市町村担当者等研修会の出席市町村数(市町村)【業績指標】									
指標式	市町村担当者等研修会の出席市町村数									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a						13	16	19	21	23
実績b					10	12	8			
b/a						92.3%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	生活困窮者は、他の社会保障制度の支援を受けられない、又は制度の利用方法を知らずに生活保護に至る場合が多い。それらの方に対して、問題が複雑化する前の早期の段階で支援を行うことができるよう、相談支援体制を強化・充実させる本事業の必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	福祉事務所に支援員を配置することで、生活保護制度及び町村と連携しながら対応することができている。また、主任相談支援員が相談支援員の職を兼務している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回 参の 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標Ⅰとして設定している「市町村担当者等研修会の出席市町村数」について、参加者が減少傾向にあるほか、町村からの参加が少ない。

(2) 今後の対応方針

自治体担当者の相談支援等の資質向上のほか、担当者同士のネットワークを構築し、県内自治体間で連携して事業を進めていくことを目的としているため、より多くの自治体に参加してもらい、実務に即したテーマの選定や参考となる事例の共有等を行うことで、県全体の支援体制強化を図る。

また、社会福祉協議会等へ事業を委託している自治体担当部署に対しても積極的な参加を働きかける。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和8年度)

事業計画調査(目的設定・中間計画・事後計画)				計画年度:令和5年度		
政策	5 健康・医療・福祉					
施策	3 複雑・多様化する社会課題に対応できる相談・支援体制を整備する					
方向性	④ こどもの貧困の解消に向けた対策の推進と生活困窮者の自立に向けた支援					
事業名	母子父子寡婦福祉資金貸付事業			事業年度	S28	年度～ 年度
部局名	健康福祉部		課室名	地域・家庭福祉課		
チーム名	家庭福祉チーム					

1 事業実施の背景及び目的

母子家庭等ひとり親家庭は、住居、収入、子どもの教育等の面で様々な困難に直面する。このため、生活の安定と向上を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進させることを目的に、修学資金等の貸付事業を行う(根拠法令:母子及び父子並びに寡婦福祉法)。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和8年度 予算額	令和7年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	各種資金の貸付を行う。	87,176	17,155	
2	事務費	母子父子寡婦福祉資金に係る事務的経費。	1,091	923	
3	国庫償還金	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条に基づき、国庫借入金の償還を行う。	71,918	87,844	
4	一般会計繰出金	国庫借入金の償還に伴い、母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条に基づき、国庫償還金の1/2を一般会計に繰り入れる。	35,959	43,922	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	196,144	149,844	0
国庫補助金					
県債					
その他		繰越金及び償還金等諸収入	196,144	149,844	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	母子父子寡婦福祉資金における技能習得資金の活用率(%)【成果指標】									
指標式	技能習得資金を活用した資格取得又は予定件数/技能習得資金の貸付件数×100									
出典	地域・家庭福祉課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
b/a		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき実施するものである。 母子父子寡婦家庭においては経済的問題を抱えている場合が多く、ひとり親家庭への支援として有効である。 また、貸付金の決算額は減少傾向にあるものの、経済的な相談、要望が寄せられており、本事業の実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	本事業は母子及び父子並びに寡婦福祉法により実施するものであり、見直しは難しい。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	前回 ※回の 参 考 結 果	B
----	---	-------------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

子育てと仕事の両立の難しさから、収入を優先して職業を選ぶことができず、償還が滞るケースも見られる。

(2) 今後の対応方針

母子家庭等が本貸付金を償還できるようにするため、母子・父子自立支援員及び貸付償還指導員による就業、生活、子育て等の相談・指導を実施し、各家庭に沿った償還計画を立てていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標が設定できない場合は、「b」判定以下とする。

※二つの指標を設定し、達成率100.0%未満の指標がある場合は、達成率の平均値により判定する。

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率の全てが100.0%以上) b: 一定の有効性がある(a、c以外の場合) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--